

人口問題研究

Journal of Population Problems

第72巻第1号 2016年

特集：『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

人口問題研究

第72巻第1号(2016年3月)

特集：『第5回全国家庭動向調査(2013年)』の個票データを 利用した実証的研究(その1)

- 特集によせて—全国家庭動向調査の目的と概要……………鈴木透・1~2
第5回全国家庭動向調査の無回答の発生状況ならびに
平成25年国民生活基礎調査(世帯票)の個票データとの
マッチングに関する検討……………山内昌和・菅桂太・菊池潤・3~27
親の介護への既婚女性の関わりと世代間の量的関係…小山泰代・28~43

書評・紹介

- Yoshitaka Ishikawa ed. *International Migrants in Japan:
Contributions in an Era of Population Decline*
(清水昌人)……………44

研究活動報告……………45~52

日本老年社会学会第57回大会—第10回国際老年学会アジア/オセ
アニア大会(タイ・チェンマイ)—シンガポールの人口高齢化及び
国際人口移動の実態とその要因に関する資料収集—台湾における低
出産・高齢化と政策的対応に関する資料収集—第30回日本国際保健
医療学会学術大会—「性的マイノリティについての全国調査:意識
と政策」報告会—第3回世代とジェンダープログラム・ユーザー会
議—国際カンファレンス「低出生下における教育と再生産行動」—
東アジア・ASEAN研究プロジェクト所内講演会—日本人口学会
2015年度第1回東日本地域部会—特別講演会 ラースロー・カルチャー
教授「開発に資する人口減少の挑戦」—「新たな開発目標の時代と
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」国際会議—「グロー
バル・エージング時代のケア人材国際移動」ワークショップ—
MODICOD-DIMOGCHA合同セミナー—マヒドン皇太子賞会議
(PMAC) 2016

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.72 No.1
2016

**Special Issue: Studies on the National Survey on Family in Japan, 2013
(Part I)**

- IntroductionToru SUZUKI • 1-2
An Assessment of Data Quality of *The 5th National Survey on Family:*
Evaluation of Survey Nonresponses and Data Matching with the
Data Set of the 2013 *Comprehensive Survey of Living Conditions*
.....Masakazu YAMAUCHI, Keita SUGA and Jun KIKUCHI • 3-27
A Preliminary Analysis on Care-giving for the Elderly Parents of
Married WomenYasuyo KOYAMA •28-43

Book Review

- Yoshitaka Ishikawa ed. *International Migrants in Japan:*
Contributions in an Era of Population Decline (M. SHIMIZU)44

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集

『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを
利用した実証的研究（その1）

特集によせて—全国家庭動向調査の目的と概要—

鈴木 透

全国家庭動向調査は、夫婦関係・親子関係にかかわる実態と意識を把握し、少子高齢化や男女共同参画といった政策課題に寄与することを目的として、1991年の第1回調査からほぼ5年毎に実施されてきた。この特集では、2013年7月に実施された第5回全国家庭動向調査データを用いた実証的研究を掲載する。

近年の出生率低下、人口高齢化、単独世帯・夫婦のみ世帯・ひとり親世帯の増加、共働き家庭の増加等により、わが国の家庭はその姿とともに機能も変化している。少子高齢社会を迎えたわが国にとって、出産・子育てや高齢者扶養といった家庭機能の実態や変化の要因を正確に把握することは重要な課題となっている。そのためには継続的経年的に観察、分析することが重要である。全国家庭動向調査は、夫婦の役割関係と少子化との関係、親からの出産・育児支援と少子化との関係、女子の就業継続と夫の家庭役割との関係などを中心に明らかにすることを目的とする。これによって、潜在的行政ニーズの所在を明らかにし、厚生労働行政にかかわる各種行政施策のための基礎資料に資するものである。

第5回全国家庭動向調査は、2013年に実施された国民生活基礎調査のために全国から選定された5,530の国勢調査区の中から、無作為に抽出した300の調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は最も若い女性、ひとりもいない場合は世帯主）を対象とした。調査方法は配票自計方式で、2013年7月1日の事実について記入を求めた。この調査の実施にあたっては、厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所ならびに調査員、調査対象者の方々からの多大なご協力を得た。ここに深く感謝の意を表したい。

調査票配布数は12,289票、回収された調査票は11,180票で回収率は91.0%であった。ただし、回収票のうち集計が困難な票を除いた有効回収数は9,632票であり、有効回収率は78.4%であった。主な分析対象は有配偶女性（妻）が回答した6,409票で、ここには妻の就業と子育て、夫との家事・育児分担、夫妻の勢力関係と意志決定過程、夫妻それぞれの親との相互支援、成人した子との相互支援関係、家族に関する意識といった項目への回答がすべて含まれる。それ以外に死離別女性が回答した1,318票も分析対象となる。当然ながらこちらは夫との関係に関する回答はなく、世代間関係や家族意識などに関する項目の

みが対象となる。

過去4回の調査データを用いた研究成果は、本誌『人口問題研究』を中心に、様々な場で公表された。その内容は、調査の回収率や回答率といった社会調査法的な関心に基づくものから、夫の家事・育児参加の動向と規定要因、妻の就業と子育ての両立可能性に関わる諸問題、親子同居の規定要因、妻による老親介護の実態と規定要因、親子間の相互支援のパターンと規定要因、家族に関する意識の構造と規定要因など多岐にわたっている。今回の第5回全国家庭動向調査を用いた分析でも、本号をはじめ複数号にわたって多様な成果を提示して行く予定である。

特集：『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを
利用した実証的研究（その1）

第5回全国家庭動向調査の無回答の発生状況ならびに 平成25年国民生活基礎調査（世帯票） の個票データとのマッチングに関する検討

山内昌和・菅 桂太・菊池 潤

本稿は、第5回全国家庭動向調査（以下、第5回調査とする。他の調査回についても同様の表記とする）の無回答の発生状況と、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとのマッチングについて検討するものである。

まず、第5回調査の無回答のうち欠票、すなわち標本のうち無効となったものについて検討した。標本に占める欠票の割合を意味する欠票率は、第4回調査までは増加傾向にあったが、第5回調査では第4回調査とほぼ同じ36.1%であった。この欠票率を未配布率、未回収率、無効率に分解すると、未回収率は低下していたが、未配布率と無効率は上昇していた。未配布と未回収の理由としては、いずれも標本となった世帯に接触できなかったことを意味する不在（全国家庭動向調査では調査員が調査票の配布と回収を担う）が多く、第4回調査より高い割合を占めていた。

次に、第5回調査の無回答のうち不詳、すなわち集計の際にいわゆる「不詳」や「無回答」等として処理されるものについて検討した。変数別およびケース（集計表作成に利用した客体のこと）別に分析したところ、第4回調査に比べ、不詳割合の低い変数やケースが増えた。また、データクリーニングによる調査結果への影響を検討したところ、変数別およびケース別のいずれにおいてもデータクリーニングが不詳割合の減少に寄与していることが分かった。

続いて、データマッチングについては、第5回調査の地区番号、単位区番号、世帯番号、妻の出生年月の4つの識別子を用いて平成25年国民生活基礎調査（世帯票）との照合を試みた。その結果マッチング可能と判断できたデータは、第5回調査のうち93.3%、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）のうち61.7%であった。

以上を踏まえ、最後に第5回調査のデータ利用上の留意点や今後の調査の課題について考察した。

I. はじめに

全国家庭動向調査は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研とする）が5年に1度実施する反復横断調査であり、1993年の第1回調査以降、1998年、2003年、2008年、2013年の5回にわたって実施されてきた。この調査の目的は、家庭内における出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭機能の実態とその変化を捉えることである。その成果は、報告書（厚生省人口問題研究所 1995、国立社会保障・人口問題研究所 2000、2007、2011a、2011b、2015a、2015b）や雑誌「人口問題研究」の特集号¹⁾等で公表され

1) 全国家庭動向調査に関係する「人口問題研究」の特集号は次の通りである。第54巻3号、第57巻2号、第57巻3号、第63巻4号、第66巻4号、第67巻1号、第68巻1号、第72巻1号。

てきた。

本稿は、第5回全国家庭動向調査（以下、原則として第5回調査とする。なお、他の調査回についても同様の表記とする）の分析や結果の解釈に必要な基礎的情報の提供と、今後の調査実施に向けた課題の明確化を目的として、第5回調査の無回答の発生状況ならびに平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとのマッチングについて検討するものである。

全国家庭動向調査の無回答の発生に関する検討は、前述の報告書を除き山内（2012a, b）が行った。山内（2012a）では第4回調査における無回答の発生状況と標本属性の関係について分析し、山内（2012b）では第1回調査から第4回調査で集計対象となった有配偶女性の年齢や仕事の有無、学歴といった基本属性について国勢調査の結果と比較して、無回答の集計結果への影響を検討した。本稿では、山内（2012a）の分析を参考にしつつ、第5回調査の無回答の発生状況について第4回調査の結果と比較検討する。本作業は、無回答の発生状況を把握することに加え、後述する第5回調査で導入した変更点の影響を評価するために実施するものである。

国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとのマッチングは第2回調査の際に実施され、その結果は報告書にまとめられている（国立社会保障・人口問題研究所 2000, pp.119-120）。第2回調査では有効標本である世帯を構成する全世帯員についてデータマッチングが行われたが、第5回調査については結婚経験のある女性のみを対象としてデータマッチングを行う²⁾。同作業は、データマッチングを前提とした調査設計の可能性と、国民生活基礎調査に含まれる結婚経験のある女性を全国家庭動向調査がどの程度補足できたのかを評価するために実施する。

以下、Ⅱで調査員調査による大規模な標本調査を念頭に置きつつ日本で行われた既存研究について概観し、Ⅲで第5回全国家庭動向調査の調査デザインについて、第4回調査からの変更点を含めて整理する。続くⅣとⅤで無回答を構成する欠票と不詳について、それぞれ第4回調査と比較しながらその発生状況を明らかにする。さらにⅥでは、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとのマッチング結果を整理し、Ⅶで全体をまとめる。

Ⅱ. 既存研究

1. 無回答

無回答は社会調査では必ずと言ってよいほど発生する。全国家庭動向調査を含む標本調査の場合、無回答（survey nonresponse）は欠票（unit nonresponse）と不詳（item nonresponse）に区別される（Groves et al. 2001）。このうち欠票とは、標本のうち無効

2) 全国家庭動向調査では、被験者の負担軽減の立場から、第4回調査以降、世帯員全員の続柄や性別、出生年月、従業上の地位といった情報を調査しない形式に改めた。そのため、第2回調査と同じようなデータマッチングを実施することは困難である。

となったものである。これには、調査票への記入状況が悪かった標本だけでなく、調査協力を得られなかった標本も含まれる。それに対して不詳とは、調査票への回答内容が未回答や誤答³⁾などのために集計表で「不詳」や「無回答」等として処理されるものことである。

欠票と不詳はいずれも調査結果の非標本誤差の要因の1つであり、その発生状況を分析することは調査結果を適切に理解するために必要である。そのため、標本調査では欠票や不詳に関する何らかの情報提供がなされることが一般的である。なかには欠票や不詳に関する分析が比較的多くなされている標本調査も存在する。その例として、日本版総合社会調査⁴⁾(朝倉 2006, 2007; 善教 2011; 保田 2005, 2008; 保田・宍戸・岩井 2008; 埴淵ほか2012など)や慶応義塾家計パネル調査(宮内・McKenzie・木村 2005, 2006; 木村 2005, 2006; 直井 2007, 2008, 2009など)を挙げることができる。

欠票や不詳に関する分析は、単にその発生状況を示すにとどまらず、発生を抑制するための知見を得たり、調査結果への影響を評価するといった目的にも資するものである。前者の例としては、欠票の軽減を目指して調査員の行動と欠票との関係を分析した保田・宍戸・岩井(2008)、質問紙調査とWeb調査の併用によって欠票が減るのかどうかを検討した山本・直井(2011)、欠票や不詳の分析を通じて調査票の改善について論じた山内(2012a)などがある。後者の例としては、調査結果の示す時系列変化に対する欠票増加の影響を論じた佐藤・武下(2009)、欠票を多数含む場合に調査結果から妥当な母集団の推定値を算出する方法を論じた星野(2010)や土屋(2010)、新田(2004)、欠票となった標本の回答を推定する方法を論じた土屋(2005)、不詳の補正方法と分析結果への影響を論じた保田(2000a, 2000b, 2005)などがある。

2. データマッチング

本稿でいうデータマッチングとは、同一標本に対してなされた複数の異なる統計調査の個票情報を共通の識別子を利用し、個票レベルで連結する完全照合(exact matching)のことである。完全照合には他に、同一母集団を対象とした2つの全数調査の個票情報を共通の識別子を利用して連結するものがある。また、完全照合以外のデータマッチングには、統計的照合(statistical matching)と呼ばれるものがある。これは、同一標本或いは同一母集団を対象としてなされた複数の異なる統計調査の結果を共通の識別子がないにもかかわらず標本属性などの情報を利用して連結する場合や、対象の異なる統計調査をあたかも同一対象の統計調査であるかのようにみなして連結するものである。

完全照合によるデータマッチングの研究成果には次のようなものがある。美添・荒木(2000)は、総務省の家計調査と同調査の一部標本を対象として実施される貯蓄動向調査とのデータマッチングを行って、収入、貯蓄、消費支出に関する分析を行った。橋本ほか

3) 例えば、1~4の数値を記入すべきところにそれら以外の数値や文字が記入されているものがある。こうした場合、データクリーニングの過程で不詳に置きかえるといった処理がなされる。

4) JGSS (Japanese General Social Surveys の略称) と称されることも多い。

(2001)は、旧厚生省所管の統計調査についてデータマッチングの実施可能性を整理し、国民生活基礎調査とその後継調査である国民栄養調査の個票データがどの程度マッチングできるのかを検討した。川戸ほか(2003)は、国民生活基礎調査とその後継調査である国民栄養調査とのデータマッチングを行って、生活習慣と自覚症状との関連を分析した。石井(2013)は、国民生活基礎調査とその後継調査である出生動向基本調査とのデータマッチングを行って、子供数と健康に関する諸指標との関連を分析した。

Ⅲ. 第5回全国家庭動向調査の調査デザイン

全国家庭動向調査は、社人研が毎年実施する「社会保障・人口問題基本調査」の中の1つであり⁵⁾、国民生活基礎調査の体系の中で実施されている。図1は平成25年国民生活基礎調査の体系を示したものである。平成25年国民生活基礎調査では、平成22年国勢調査による調査地区のうち、後置番号が1と8の地区から5,530地区を標本抽出し、この地区に居住する全世帯の名簿が作成され、世帯票・健康票の調査が実施される。このように抽出された世帯の標本は図の下側に示された様々な後続調査の親標本となっており、後続調査である第5回調査はここからさらに標本抽出された地区の全世帯に対して実施される。石井(2013)が指摘するように、後続調査は国民生活基礎調査(世帯票)のための親標本を第一相標本とする二相抽出法により標本抽出されており、両調査の結果は原則として完全照合によるデータマッチングが可能である⁶⁾。

第5回調査の実査では、地方自治体や保健所の協力のもと、地方自治体によって選ばれた統計調査員が配票・回収する訪問留置法で実施された。調査票の配布に際しては、原則として標本となった世帯の世帯員に面会し、配布するよう依頼している。調査実施日は2013年7月1日であり、おおむね6月下旬から7月上旬が実査の期間となる。

全国家庭動向調査が想定する回答者は、結婚経験のある女性⁷⁾である。そのため各世帯に配布された調査票への回答は、結婚経験のある女性がいる場合には当該女性⁸⁾が、結婚経験のある女性がいなかった場合には世帯主が回答する⁹⁾。世帯主が回答した調査票も結

5)「社会保障・人口問題基本調査」には、世帯動態調査、出生動向基本調査、人口移動調査、生活と支え合いに関する調査が含まれる。

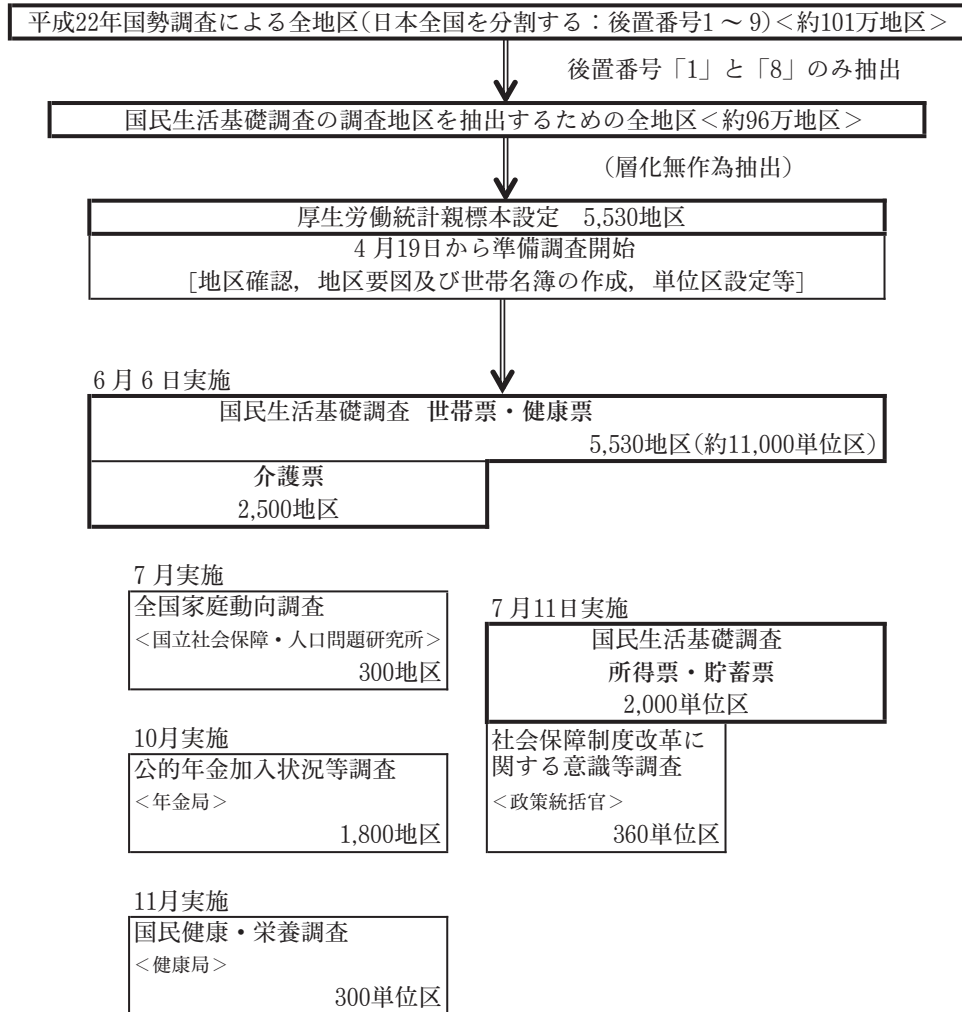
6) ただし、国民生活基礎調査の実施(6月6日)から全国家庭動向調査の実施(7月1日)の間に世帯や世帯員の転出入、世帯の統廃合が起こることや、調査対象者名簿の作成などの対象者の選定に係る問題、世帯員の識別子として用いる性・出生年月の不詳や誤回答、パンチングエラーなどの存在により、完全照合によるデータマッチングには困難な面がある。参考までに、2000年10月1日に実施された国勢調査とその2ヶ月半後の2000年12月15日に実施された事後調査を比較すると、国勢調査の集計対象世帯数57,523のうち事後調査時点で同じ調査区に居住していたのは93.95%であった(松村, 2003)。

7) 結婚経験のある女性には配偶関係が有配偶と離死別の場合がある。公表段階では有配偶女性のケースについて集計・分析した結果を報告し(鈴木ほか 2014)、報告書(国立社会保障・人口問題研究所 2015a)を刊行した後、離死別女性のケースについて集計・分析した報告書を作成した(国立社会保障・人口問題研究所 2015b)。なお、第3回調査までは有配偶女性のみを調査対象としていた。

8) 結婚経験のある女性が複数含まれる場合、もっとも若い結婚経験のある女性が回答する。

9) 結婚経験のある女性がいなかった世帯で世帯主が調査票に記入する場合、回答が必要な設問は世帯の規模と構成に関するもののみである。

図1 平成25年国民生活基礎調査の体系



婚経験のある女性が回答したものと同様に回収されて後述のデータ入力やデータクリーニングが行われるが、集計・分析の段階で除外される。

調査に使用する調査票は1種類のみである¹⁰⁾。調査票は両面印刷されたA4用紙で20枚から成り、このうち設問に関する部分は16枚分、設問は問1から問30まであり、変数¹¹⁾の数にして613である。主要な調査項目は従来同様、①夫婦の人口学的・社会経済的属性、②両親・子どもに関する事項、③出産・育児、扶養・介護に関する事項、④日常生活でのサポート資源に関する事項、⑤夫の家事・育児に関する事項、⑥夫婦関係に関する事項、

10) 調査票については社人研 HP (<http://www.ipss.go.jp/tosho/questionnaire.html>) または報告書(2015a, pp.155-174)を参照のこと。

11) ここでの変数とは、個票データを構成する項目のことである。例えば、結婚経験のある女性の結婚開始年月に関する問1(4)(ア)に関しては、個票データでは「元号」、「年」、「月」という項目で構成されており、変数の数としては3ということになる。

⑦子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項、⑧資産の継承に関する事項、である。なお、回答が必要な項目は、回答者自身の配偶関係や就業履歴、子の有無や年齢、親の生死、家族介護の状況によって異なる。

調査票回収後は、国立社会保障・人口問題研究所で回収票の点検作業を行い、データの入力とデータクリーニング、集計に必要な変数の作成、集計表作成の順に作業を実施する。データクリーニングには、値範囲が不適切な場合や回答内容に論理エラーがある場合に回答を修正する作業のほか、記入内容に不備が多いものを無効票¹²⁾として除外する作業も含まれる。

第5回調査では、第4回調査の結果を踏まえて主に下記6点を変更した。最初の3点は実査に関わることで、残る3点は調査票に関わることである。

1 点目は世帯名簿の記入欄を増やしたことである。世帯名簿とは、国民生活基礎調査の標本となった世帯のリストを全国家庭動向調査実施のために整理するためのもので、調査員が作成する¹³⁾。この世帯名簿は、国民生活基礎調査実施後の転出入の有無や、調査票の配布・回収時の特記事項を記録するためのものである。従来の世帯名簿は、これら情報を記入する欄が1箇所であった。第5回調査では、この欄を2つに分け、調査票の配布と回収のそれぞれの時点での特記事項を別々に記入できるようにした。

2 点目は、調査員が記入する調査票の未配布や未回収の理由を標準化したことである。従来から調査票を配布または回収できなかった場合、その理由を世帯名簿に記すように指示していた。しかし、記入された理由は実態に応じて多様な表現が用いられており、担当した調査員による差も大きかった。第5回調査では、未配布の理由として「不在」「長期不在」「拒否」「拒否（病気）」「言語」「その他」の6区分、未回収の理由として「不在」「拒否」「その他」の3区分に整理し、未配布や未回収の場合はいずれかの理由を記すように指示した（国立社会保障・人口問題研究所 2015a, pp.188-190）。

3 点目は標本となった世帯の全世帯員が不在時の調査票の配布方法である。第3回調査までは世帯人員数や世帯構成によって調査対象世帯に配布する調査票の部数が異なっていたが、第4回調査以降は世帯人員数や世帯構成にかかわらず配布数は1世帯につき1部となったため、全世帯員が不在であっても調査票の配布が可能となった。第4回調査では、全世帯員が不在の場合には郵便受け等に調査票を含む関係書類一式の配布を認めた（国立社会保障・人口問題研究所 2011, pp.105）。しかし、実際には全世帯員が不在の場合に配布しなかった例も少なからずみられたことを踏まえ、第5回調査では、標本となった世帯の世帯員に面会してから調査票を含む関係書類を直接配布するように指示した（国立社会保障・人口問題研究所 2015a, pp.192）。

4 点目は調査票の形式的な変更である。第4回調査まではA3 タテで見開き8ページの調査票を使用していたが、第5回調査ではA4 横で見開き20ページとした。この変更に関

12) 原則として、世帯構成あるいは記入者となった結婚経験のある女性（または世帯主）の出生年月の回答内容に不備がある場合を無効票とした。

13) 第4回調査と第5回調査の世帯名簿の詳細は報告書（国立社会保障・人口問題研究所 2011, pp.98-104；国立社会保障・人口問題研究所 2015a, pp.183-191）を参照のこと。

わせて、表紙の裏とその次の頁に調査の説明（目的や対象者、調査の仕組み、個人情報取り扱い等）を記し、裏表紙は白紙として調査票の記入内容が見えにくくするようにした。こうした変更は、主として被験者への丁寧な説明と記入のしやすさに配慮したためであり、調査員に対して配布・回収時の調査票の取り扱いを容易にする意図もあった。

5点目は調査票の質問内容の変更である。変更点は細かい点を含めれば幾つかあるが、ここでは特に重要な就業履歴について言及しておきたい。全国家庭動向調査では、結婚経験のある女性の就業と結婚・子育ての関連性を把握する試みがなされてきたが、これまでは就業の開始時期や継続期間を十分に捕捉できていなかった。第5回調査では、初職、結婚を決めた時点、第1子の妊娠が判明した時点、介護の開始時点、調査時点での就業に注目し、その時々での就業の開始時期や継続期間、雇用形態などを尋ねる質問を追加した。

6点目は、回答者の状況によって回答する必要がない設問については、調査票にその旨を明示した。これは主に回答者が離死別女性の場合に当てはまるもので、例えば離死別女性の回答者に対してはかつての配偶者に関する設問への回答が最低限となるようにした。これに伴い、回答する必要がない設問への回答は非該当として処理するようになった¹⁴⁾。

IV. 欠票の発生状況

1. 発生段階別にみた欠票

欠票は以下のように調査実施過程の3つの段階で生じる。①調査拒否等により調査票を配布できない、②調査拒否等により配布した調査票を回収できない、③回収した調査票の記入内容に不備が多い。この①～③を通じた欠票に関する指標として欠票率、各段階で発生する欠票に関する指標として、未配布率、未回収率、無効率を考える。欠票率とは標本（標本となった世帯に調査票を1部ずつ配布する全国家庭動向調査では、配布されるべき調査票数は標本数と一致する）に対する①～③のいずれかの段階で欠票となった調査票数の比であり、未配布率とは標本に対する配布できなかった調査票数の比、未回収率とは配布できた調査票数に対する回収できなかった調査票数の比、無効率とは回収できた調査票数に対する無効となった調査票数の比、を指す（山内 2012a）。未配布率と未回収率は、本来は保田（2008）のいう接触不能と回収不能を表すものであるが、第5回調査では標本となった世帯の全世帯員が不在でも調査票を配布した事例が少なからずみられたため¹⁵⁾、それらとは異なる指標として理解すべきものである。

表1は、有効、無効、未回収、未配布の分布ならびに欠票率、未配布率、未回収率、無効率を、標本の属性との関連で示したものである。標本の属性については、山内（2012a）と同様に世帯人員数¹⁶⁾と居住地域、居住する市区町村の人口規模を用いた。

第5回調査全体でみると、欠票率は36.1%で第4回調査とほぼ同じ値であり、第2回調

14) 第4回調査では該当する設問の結果は他の設問の結果と同様に処理した。

15) 標本となった世帯の世帯員に面会してから調査票を含む関係書類を直接配布するように指示したが、世帯名簿から判断する限り、一部には全世帯員が不在の場合であっても配布された形跡がみられた。

16) ここでの世帯人員数は世帯名簿に調査員が記載した値である。

表1 欠票と標本属性

標本属性	第5回調査										第4回調査				
	総標本数 a=b+c+d+e	有効 b	無効 c	未回収 d	未配布 e	欠票率 (c+d+e)/a	未配布率 e/a	未回収率 d/(a-e)	無効率 c/(a-e-d)	総標本数	欠票率	未配布率	未回収率	無効率	
総数	15,081	9,632	1,548	1,109	2,792	36.1	18.5	9.0	13.8	15,644	36.0	16.8	15.1	9.4	
世帯人員数	1人	3,705	2,328	434	357	586	37.2	15.8	11.4	15.7	4,206	46.9	22.3	25.9	7.6
	2人	4,001	2,803	534	231	433	29.9	10.8	6.5	16.0	4,051	29.9	11.8	8.9	12.7
	3人	2,556	1,890	278	142	246	26.1	9.6	6.1	12.8	2,827	24.4	10.3	7.2	9.2
	4人	1,928	1,513	156	106	153	21.5	7.9	6.0	9.3	2,106	20.1	8.3	7.0	6.2
	5人以上	1,304	1,044	135	36	89	19.9	6.8	3.0	11.5	1,385	19.6	6.4	6.4	8.3
	不明	1,587	54	11	237	1,285	96.6	81.0	78.5	16.9	1,069	99.7	61.6	97.8	66.7
居住地域	三大都市圏	7,693	4,504	671	738	1,780	41.5	23.1	12.5	13.0	7,898	42.7	22.6	18.7	9.0
	非三大都市圏	7,388	5,128	877	371	1,012	30.6	13.7	5.8	14.6	7,746	29.2	10.9	12.0	9.7
居住する市区町村の人口規模	1万人未満	467	357	91	9	10	23.6	2.1	2.0	20.3	789	20.7	6.5	3.5	12.1
	1～5万人	1,937	1,402	303	20	212	27.6	10.9	1.2	17.8	1,451	25.2	8.8	8.2	10.7
	5～10万人	2,212	1,561	251	109	291	29.4	13.2	5.7	13.9	2,004	33.2	17.5	9.0	11.0
	10～30万人	3,311	2,176	298	323	514	34.3	15.5	11.5	12.0	4,003	34.7	16.1	14.4	9.1
	30～50万人	2,311	1,460	195	237	419	36.8	18.1	12.5	11.8	2,505	33.3	13.6	15.1	9.0
50万人以上	4,843	2,676	410	411	1,346	44.7	27.8	11.8	13.3	4,892	45.4	22.9	23.2	7.8	

資料：第4回調査は山内（2012a）

注1）世帯人員数は世帯名簿の値。

注2）居住地域のうち三大都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県とし、他の道県を非三大都市圏とした。

注3）居住する市区町村の人口規模は調査時点の値である。

査から第4回調査にかけてみられた欠票率上昇（山内，2012a）は頭打ちとなった。欠票率の内訳を見ると、未配布率は18.5%、未回収率は9.0%、無効率は13.8%であった。第4回調査と比較すると、未配布率と無効率は上昇したのに対して未回収率は低下した。

第5回調査について欠票率等と標本の属性との関連をみていく。あらかじめ指摘しておきたいのは、世帯人員数が不明の世帯数が第4回調査の1,069から1,587へ518（32.6%）増加したことである。世帯人員数は、調査員が標本となった世帯の世帯員に聞き取りを行って記入する項目である。したがって、世帯人員数が不明の世帯数の増加は標本となった世帯への面会が困難になっていることを反映したものと考えられる。

世帯人員数と欠票率等との関連をみると、世帯人員数が不明の場合に欠票率等は軒並み高い値であり、それ以外では世帯員数が少ないほど欠票率等の値は高くなりやすい。三大都市圏と非三大都市圏を比較すると、前者の方が欠票率、未配布率、未回収率は高く、無効率は低い。居住する市区町村の人口規模についてみると、人口規模が大きい方が欠票率、未配布率、未回収率は高く、無効率はおおむね低い傾向にある。こうした傾向は第4回調査でもおおむね同様であった。一方、第4回調査と比べて第5回調査では世帯人員数が1の世帯で欠票率、未配布率、未回収率の値が低下しているのが目立つ。これについては、1人世帯の協力が得られやすくなった可能性は否定できないものの、本来は1人世帯であるはずの世帯において世帯人員数が不明となったケースが大幅に増えたことが影響している可能性も考えられる。

2. 配布または回収できなかった理由

表2は、実査の過程で発生した未配布または未回収の理由を標本の属性との関連で示したものである。ここに示した理由は調査員が世帯名簿に記入したものを再集計したものであり、調査員によって記入状況が異なることに留意する必要がある。理由のうち、拒否はⅢで述べた「拒否」「拒否（病気）」に相当するもの、不在はⅢで述べた「不在」「長期不在」に相当するもの、その他はⅢで述べた「言語」「その他」に相当するもの、不明は未

表2 未配布と未回収の理由

未配布の理由											
標本属性		第5回調査					第4回調査				
		標本数	構成(%)				標本数	構成(%)			
			拒否	不在	その他	不詳		拒否	不在	その他	不詳
総数		2,792	30.1	49.9	10.4	9.6	2,634	47.6	31.5	15.6	5.2
世帯人員数	1人	586	31.1	55.6	7.7	5.6	940	35.2	43.7	18.3	2.8
	2人	433	51.7	33.5	8.1	6.7	480	65.6	14.6	18.1	1.7
	3人	246	58.1	32.5	4.5	4.9	292	65.8	17.8	12.3	4.1
	4人	153	54.2	35.3	5.2	5.2	175	70.3	10.9	16.6	2.3
	5人以上	89	60.7	25.8	6.7	6.7	88	75.0	13.6	9.1	2.3
	不明	1,285	12.1	59.6	14.3	14.0	659	34.4	40.5	12.0	13.1
居住地域	三大都市圏	1,780	28.8	54.7	8.5	8.0	1,786	45.2	35.4	14.4	5.0
	非三大都市圏	1,012	32.5	41.6	13.5	12.4	848	52.7	23.5	18.0	5.8
居住する市区町村の人口規模	1万人未満	10	10.0	70.0	0.0	20.0	51	64.7	33.3	2.0	0.0
	1～5万人	212	30.2	41.5	25.9	2.4	127	40.9	34.6	24.4	0.0
	5～10万人	291	30.6	34.7	3.1	31.6	351	45.9	31.3	15.4	7.4
	10～30万人	514	32.1	49.4	8.4	10.1	646	50.8	30.3	15.8	3.1
	30～50万人	419	40.6	46.3	6.7	6.4	341	54.5	37.5	2.6	5.3
	50万人以上	1,346	26.2	55.7	11.4	6.7	1,118	44.2	30.1	19.1	6.6

未回収の理由											
標本属性		第5回調査					第4回調査				
		標本数	構成(%)				標本数	構成(%)			
			拒否	不在	その他	不詳		拒否	不在	その他	不詳
総数		1,109	23.4	52.8	6.0	17.9	1,967	33.4	48.2	15.7	2.6
世帯人員数	1人	357	16.5	58.5	6.4	18.5	847	25.1	51.1	21.3	2.5
	2人	231	38.1	37.7	4.8	19.5	318	50.6	30.8	13.5	5.0
	3人	142	29.6	47.9	4.9	17.6	182	63.7	23.1	10.4	2.7
	4人	106	33.0	40.6	4.7	21.7	136	60.3	22.8	14.7	2.2
	5人以上	36	44.4	36.1	5.6	13.9	83	65.1	24.1	8.4	2.4
	不明	237	8.4	69.6	7.6	14.3	401	7.7	81.0	10.0	1.2
居住地域	三大都市圏	738	23.3	59.6	6.9	10.2	1,140	33.2	41.0	21.8	4.0
	非三大都市圏	371	23.7	39.1	4.0	33.2	827	33.7	58.3	7.3	0.7
居住する市区町村の人口規模	1万人未満	9	0.0	66.7	0.0	33.3	26	76.9	11.5	11.5	0.0
	1～5万人	20	50.0	40.0	5.0	5.0	108	43.5	46.3	2.8	7.4
	5～10万人	109	40.4	35.8	7.3	16.5	148	43.2	45.3	11.5	0.0
	10～30万人	323	22.3	38.7	5.9	33.1	482	34.4	32.0	30.7	2.9
	30～50万人	237	14.3	72.2	4.6	8.9	327	40.7	39.1	13.1	7.0
	50万人以上	411	24.3	57.4	6.6	11.7	876	25.9	62.4	10.8	0.8

資料：第4回調査は山内（2012a）

注）標本属性は表1と同じ。

配布・未回収の理由が明記されていないものである。

未配布の理由について、全体をみると、不在がもっとも多い49.9%、次いで拒否が30.1%、その他が10.4%、不明が9.6%の順であった。第4回調査と比較すると、不在の割合が大きく上昇する一方で拒否の割合が大きく低下した。これはオートロックマンションの増加等で標本となった世帯へ接触することが難しくなったことや、前述のように第5回調査では直接会って配布するよう指示したことの影響とみられる。

第5回調査について未配布の理由と標本の属性との関連をみると、世帯人員数が1や不明、三大都市圏、50万人以上の場合に不在の割合が高い傾向がみられる。また、緩やかながら、世帯人員数が多いほど不在ではなく拒否の割合が高くなる傾向はみられた。こうした傾向は第4回調査と比較的類似する。

一方、未回収の理由について、全体をみると、不在がもっとも多い52.8%、次いで拒否が23.4%、その他が6.0%、不明が17.9%の順であった。第4回調査と比較すると、未配布と同様に、不在の割合が上昇する一方で拒否の割合が低下した。

第5回調査について未回収の理由と標本の属性との関連をみると、世帯人員数が1や不明、三大都市圏、30万人以上の場合に不在の割合が高い傾向がみられる。また、世帯人員数が多いと拒否の割合が高い傾向がみられる。第4回調査と比較すると、水準は異なるものの、未回収の理由と標本の属性との関連の仕方は比較的似ている。

V. 不詳の発生状況

不詳の発生状況に関する分析は、集計表作成に利用した客体を対象とし、配偶関係の違いを考慮して有配偶女性と離死別女性に分けて分析する。分析では変数別とケース（集計表作成に利用した客体のこと）別に不詳の発生状況を整理するとともに、データクリーニングによって回答に対してどの程度の修正が加えられたのかを示す。

1. 変数別にみた不詳の発生状況

変数別の不詳割合を整理したのが表3である。ここでの不詳割合は変数ごとに算出したもので、全ケースに占める不詳となったケースの割合である（非該当¹⁷⁾のケースを除く¹⁸⁾。回答者が有配偶女性の場合、不詳割合が10%未満となるのは613ある変数のうちの26.8%、10~20%が33.6%、20~30%が15.0%であり、合わせて30%未満は75.4%であった。これを第4回調査の68.9%と比べると、第5回調査の方が相対的に不詳割合の低い変数が多い。ただし、不詳割合が50%を超える変数、すなわち当該変数への回答が半分以上不詳である変数が全体の15.5%で、第4回調査の7.2%を上回っていることから、不詳割合の高い変数も増えている。

17) 回答する必要が無い変数については非該当として処理される。例えば、子のいない有配偶女性の場合、子の属性に関する設問や育児に関する設問への回答は非該当となる。

18) 全てのケースが非該当になってしまう変数については不詳割合を0とした。

表3 不詳割合別にみた変数の分布

不詳割合	第5回調査				第4回調査			
	有配偶女性		離死別女性		有配偶女性		離死別女性	
	度数	構成(%)	度数	構成(%)	度数	構成(%)	度数	構成(%)
10%未満	164	26.8	203	33.1	178	30.4	55	9.4
10～20%	206	33.6	104	17.0	125	21.4	127	21.7
20～30%	92	15.0	92	15.0	100	17.1	65	11.1
30～40%	45	7.3	67	10.9	89	15.2	86	14.7
40～50%	11	1.8	33	5.4	51	8.7	45	7.7
50～60%	32	5.2	28	4.6	14	2.4	55	9.4
60～70%	15	2.4	10	1.6	11	1.9	26	4.4
70～80%	14	2.3	35	5.7	13	2.2	10	1.7
80～90%	14	2.3	18	2.9	3	0.5	16	2.7
90%以上	20	3.3	23	3.8	1	0.2	100	17.1
計	613	100	613	100	585	100	585	100

資料：第4回調査は山内（2012a）

不詳割合が50%以上の変数をみると（参考表1）、有配偶女性の場合は問9、問13、問14、問15に集中していた。問9は第1子の妊娠が分かったときと末子が小学校に入学したときの就業に関する設問であり、とくに不詳割合が高かったのは末子が小学校に入学したときの就業の継続状況と仕事を辞めている場合の再就業に関する設問である。問13は親の介護認定の現状と変化についての設問で、不詳割合が高かったのは具体的な要介護度や介護認定を受けた時期、病院や施設に入院・入所中の場合の入院・入所以前の居住状態についての設問である。問14は家族の介護の状況と就業との関係に関する設問であり、設問全体で不詳率が高かった。問15は出産や育児などの日常生活で手助けを頼む相手を複数選択する設問であり、不詳割合が高かったのは2人目以降の相手に関する回答である。これら不詳割合の高い変数のうち、問9、問13、問14は今回新たに作成した設問であり、問15に関しては第4回調査でも同様の傾向がみられた設問である。なお、これらの設問には非該当が多数存在する。

一方、離死別女性の場合、有配偶女性に比べて総じて不詳割合の高い変数が多い（表3）。不詳割合が30%未満の変数は65.1%であるのに対して、50%以上は18.6%となっている。第4回調査と比較すると、第5回調査では不詳割合10%未満の変数割合が大幅に上昇したのに対し、90%以上の変数割合が大幅に低下した。これは、Ⅲの最後に触れたように、離死別女性が回答する必要のない設問であることを調査票に明示することで回答を非該当として処理したためである。

不詳割合が50%以上の変数をみると（参考表2）、上述の有配偶女性と共通する変数の他に、問6、問10、問12、問16、問30に不詳割合の高いものがみられた。問6はもっとも最近の結婚に関する設問であり、不詳割合が高かったのは結婚することを決めた時の就業を辞めた場合の再就業に関する設問である。問10は18歳以上の子との関係についての設問であり、不詳割合が高かったのはもっとも世話をしているお子さんかどうかを尋ねた設問

である。問12は親との関係についての設問であり、不詳割合が高かったのは自分の父親との関係についての設問である。問16は出産・育児や介護をする上での不安や苦勞に関する設問で、全般に不詳割合が高かった。問30は夫婦の収入に関する設問で、夫の収入の不詳割合が高い¹⁹⁾。

表4は設問ごとに不詳割合の分布を示したものである。有配偶女性の場合、先に挙げた問9、問13、問14、問15の他に、問10、問11、問12、問16、問27も平均値や最大値が大きい傾向にある。これらは18歳以上の子や両親との関係、出産・育児や介護をする上での不

表4 設問別にみた変数別不詳割合の分布

設問	設問の概要	変数の数	有配偶女性			離死別女性		
			最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値
問1	世帯に関する事項	26	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
問2	配偶関係に関する事項	5	0.0	9.2	19.0	0.0	13.2	26.6
問3	夫婦の基本属性に関する事項	20	0.0	2.4	4.3	0.0	17.2	46.0
問4	夫婦の現在の仕事に関する事項	30	2.2	13.7	22.6	0.0	7.2	19.8
問5	はじめての仕事(妻)に関する事項	10	5.3	13.8	25.1	11.1	28.2	47.3
問6	現在の結婚と結婚が決まったときの仕事(妻)に関する事項	16	2.3	11.1	29.4	11.3	26.8	51.9
問7	子どもの数に関する事項	3	0.7	4.7	12.6	1.8	8.7	21.2
問8	子の基本属性に関する事項	24	2.9	9.4	24.6	6.2	18.1	41.8
問9	第1子の妊娠がわかったときと末子が小学校入学時の仕事(妻)に関する事項	24	3.9	38.0	71.7	9.7	52.0	79.8
問10	18歳以上の子との関係に関する事項	108	4.1	12.5	41.0	9.6	19.7	55.8
問11	親の基本属性に関する事項	24	8.6	22.5	37.8	0.0	14.1	40.9
問12	親との関係に関する事項	92	15.9	25.4	36.3	0.0	21.6	51.1
問13	親の健康状態に関する事項	44	15.6	73.1	98.3	0.0	40.1	97.5
問14	介護に関する事項	46	11.3	66.3	93.7	20.5	81.3	96.7
問15	出産・育児等のサポートネットワークに関する事項	28	18.3	38.6	68.5	34.0	57.5	85.7
問16	出産・子育て、介護の不安・苦勞	4	25.4	36.3	46.3	40.6	51.5	60.9
問17	家族の果たすはたらきに関する事項	2	11.7	12.2	12.7	26.7	27.9	29.1
問18	家族・子どもに関する意識	12	9.0	9.8	10.5	22.5	23.2	24.5
問19	家族の範囲に関する事項	14	7.2	14.9	19.0	26.5	31.2	35.0
問20	家族に対する考え方に関する事項	7	8.1	9.2	10.5	22.4	24.1	25.8
問21	生活満足度に関する事項	4	6.6	8.3	12.8	0.0	19.8	32.9
問22	夫婦の家事に関する事項	18	7.5	10.5	13.9	0.0	0.0	0.0
問23	夫婦の育児に関する事項	21	13.6	17.9	22.5	0.0	0.0	0.0
問24	夫婦の勢力関係に関する事項	4	9.5	11.6	17.6	0.0	0.0	0.0
問25	夫婦のコミュニケーションに関する事項	7	6.3	7.1	8.1	0.0	0.0	0.0
問26	夫から妻への情緒支援に関する事項	6	7.1	7.3	7.8	0.0	0.0	0.0
問27	母親の家事支援に関する事項	2	19.5	21.2	23.0	0.0	22.6	45.1
問28	理想の子ども数に関する事項	1	7.7	7.7	7.7	21.0	21.0	21.0
問29	資産の保有と継承に関する事項	9	6.0	14.3	17.5	16.2	25.5	30.3
問30	夫婦の収入に関する事項	2	13.9	14.4	15.0	20.4	59.3	98.3

19) 離死別女性の夫の収入は、非該当として処理すべきものである。

安や苦勞，母親の家事支援を尋ねるものである。一方，離死別女性の場合，設問全体が非該当の場合を除けば，不詳割合の高低はおおむね有配偶女性と類似するが，総じて不詳割合の平均値や最大値は有配偶女性に比べて大きい傾向にある。第4回調査との設問ごとの比較は，設問の内容や順番が変わっているために困難であるが，同じ設問であっても離死別女性の不詳割合が有配偶女性より高くなる傾向については第4回調査と同様である。

2. ケース別にみた不詳の発生状況

ケース別の不詳割合を整理したのが表5である。ここでの不詳割合はケース別に算出したもので，全変数に占める不詳となった変数の割合である（非該当²⁰⁾の変数を除く）。有配偶女性の場合，不詳割合10%未満が55.8%，10～20%が16.8%，20～30%が9.1%であり，これらを合わせると81.8%となる。第4回調査では，それぞれ44.4%，22.1%，11.1%，77.5%であり，第5回調査の方が総じて不詳割合の低いケースが増えている。

離死別女性の場合，有配偶女性に比べて不詳割合の高いケースの割合が高いものの，やはり第4回調査に比べて不詳割合の低いケースの割合が増えた。例えば第5回調査では10%未満が52.3%，10～20%が17.3%，20～30%が9.5%でこれらを合計すると79.1%となるのに対し，第4回調査ではそれぞれ29.8%，22.1%，11.8%，63.7%であった。

表6はケース別の不詳割合と属性の関係をみたものである。有配偶女性の場合，50歳代以降は年齢が上がると不詳割合の平均が高く，就学年数の長さとは逆相関の関係がみられる。調査時の仕事の有無との関係では仕事ありの方が，末子年齢との関係では末子12歳未満の方がそれぞれ不詳割合は低い。離死別女性の場合も，属性と不詳割合との関連は有配偶女性と同様である。

表5 不詳割合別にみたケースの分布

不詳割合	第5回調査				第4回調査			
	有配偶女性		離死別女性		有配偶女性		離死別女性	
	度数	構成(%)	度数	構成(%)	度数	構成(%)	度数	構成(%)
10%未満	3,577	55.8	466	52.3	3,047	44.4	356	29.8
10～20%	1,078	16.8	256	17.3	1,518	22.1	264	22.1
20～30%	586	9.1	149	9.5	761	11.1	141	11.8
30～40%	385	6.0	108	6.4	423	6.2	117	9.8
40～50%	260	4.1	97	4.6	333	4.8	84	7.0
50～60%	179	2.8	81	3.4	281	4.1	70	5.9
60～70%	136	2.1	53	2.4	179	2.6	56	4.7
70～80%	113	1.8	37	1.9	167	2.4	44	3.7
80～90%	64	1.0	46	1.4	144	2.1	56	4.7
90%以上	31	0.5	25	0.7	17	0.2	7	0.6
計	6,409	100	1,318	100	6,870	100	1,195	100

資料：第4回調査は山内（2012a）

20) 回答する必要が無い変数については非該当として処理される。例えば，子のいない有配偶女性の場合，子の属性に関する設問や育児に関する設問への回答は非該当となる。

表6 ケース別にみた不詳割合の属性別分布

属性	第5回調査						第4回調査						
	有配偶			離死別(夫関連除く)			有配偶			離死別(夫関連除く)			
	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差	
年齢	29歳以下	226	10.3	14.2	13	18.7	17.5	330	14.9	17.2	15	15.2	15.5
	30-39歳	971	9.5	13.9	111	13.9	14.1	1,369	12.1	15.8	106	16.2	17.4
	40-49歳	1,404	10.0	13.9	133	16.6	19.7	1,401	13.7	15.9	147	15.4	15.4
	50-59歳	1,406	13.2	16.9	178	16.0	18.0	1,603	16.4	16.7	210	19.9	19.4
	60-69歳	1,478	19.8	20.0	271	21.1	20.7	1,366	26.7	21.6	265	24.8	20.6
	70歳以上	924	31.8	25.7	612	36.0	26.6	801	42.2	25.2	452	40.2	26.0
学歴	中学	846	30.7	25.2	389	34.1	24.9	967	35.2	24.7	327	36.6	25.5
	高校	2,619	15.0	17.6	540	21.9	21.3	2,959	19.4	19.5	513	25.7	22.8
	専門	762	14.2	17.4	112	21.5	23.6	695	16.5	18.5	119	21.5	20.2
	高専・短大	1,331	11.3	16.0	156	17.9	17.8	1,284	13.3	15.2	122	17.9	17.4
	大学・院	713	8.5	12.7	70	14.4	18.9	825	13.0	16.1	66	12.9	12.7
仕事の有無	仕事あり	3,523	13.7	17.5	550	17.6	18.8	3,741	17.2	18.8	583	20.4	20.0
	仕事なし	2,745	17.3	20.0	717	30.6	25.6	2,898	22.0	21.8	532	32.6	24.9
末子	末子12歳以下	1,467	8.8	12.8	112	15.0	15.9	1,783	12.1	14.9	110	15.4	15.7
	末子12歳以上	4,089	16.2	18.7	977	22.7	20.8	3,808	20.4	19.4	810	25.1	21.5
	子どもなし	587	17.7	19.2	109	32.6	24.7	636	19.3	22.6	107	34.9	28.6
計	6,409	16.0	19.6	1,318	26.3	24.6	6,870	20.0	20.9	1,195	27.7	24.1	

資料：第4回調査は山内（2012a）

第4回調査と比較すると、有配偶女性の場合はいずれの属性でみても不詳割合の平均値は低下している。低下幅が特に大きいのは年齢の70歳以上や60～69歳である。離死別女性の場合、一部例外はみられるものの、総じて第5回調査の方が不詳割合の平均値は低い傾向にあるが、有配偶女性に比べて差は小さい傾向にある。

3. データクリーニングと不詳の発生

Ⅲで述べたように、データクリーニングの過程で回答を修正することがある²¹⁾。データクリーニングでは回答が適切な値範囲にあるのかどうか、論理的な整合がないかどうかを確認することが主目的であり、問1から順に検討を進め、問題があれば他の設問への回答も含めて記入内容を確認するなどして修正する。ただし、論理的な整合性を確認することが困難な変数については値範囲の確認のみとなる²²⁾。

データクリーニングによる回答の修正には次の3タイプがある。①記入された値を他の値に置き換える（置換）、②記入された値を不詳にする（不詳代入）、③無記入のものに何らかの値を代入する（値代入）。このうち①は不詳に直接影響しないが、②は不詳を増や

21) データクリーニングの作業内容は事前に文書化されている。同文書は原則として非公開だが、データクリーニングを外部の事業者と共同で実施するため、業者選定の際の仕様書には同文書が含まれている。ただし、データクリーニングの過程で当初予定したものは一部異なる作業内容となることもある。

22) このような設問には、家族に関する考え方を尋ねた問18などがある。

表7 変数別，ケース別にみたデータクリーニングによって値を変更した割合

割合	変数別の集計				ケース別の集計			
	有配偶女性		離死別女性		有配偶女性		離死別女性	
	度数	割合(%)	度数	割合(%)	度数	割合(%)	度数	割合(%)
0～2.5%未満	545	88.9	548	89.4	6,038	94.2	1,237	93.9
2.5～5%未満	37	6.0	31	5.1	339	5.3	75	5.7
5～7.5%未満	16	2.6	18	2.9	31	0.5	5	0.4
7.5～10%未満	5	0.8	7	1.1	1	0.0	1	0.1
10%以上	10	1.6	9	1.5	0	0.0	0	0.0
計	613	100	613	100	6,409	100	1,318	100

注1) 変数別の集計は，全ケースに占めるデータクリーニングで値が変更されたケースの割合を各変数について算出し，整理したもの。

注2) ケース別の集計は，全変数に占めるデータクリーニングで値が変更された変数の割合を各ケースについて算出し，整理したもの。

表8 データクリーニングで値を変更した割合が5%以上の変数

有配偶女性					離死別女性						
設問番号	変数記号	データクリーニングで値を変更した割合				設問番号	変数記号	データクリーニングで値を変更した割合			
		計	置換	不詳代入	値代入			計	置換	不詳代入	値代入
問1(3)	Q010301	27.5	7.0	0.0	20.5	問1(3)	Q010301	35.1	3.5	0.0	31.6
問1(3)	Q010302	20.3	5.1	0.0	15.2	問3(2)	Q030205H	24.3	14.3	0.0	9.9
問4(5)	Q040501H	15.5	0.0	0.2	15.2	問1(3)	Q010302	20.6	1.4	0.0	19.2
問4(8)	Q040802H	15.0	14.8	0.3	0.0	問2(2)	Q0202	20.2	0.4	0.0	19.8
問4(8)	Q040802W	13.7	13.6	0.0	0.0	問3(2)	Q030205W	14.3	4.1	0.0	10.2
問5(3)	Q050301	13.3	1.5	1.4	10.5	問5(3)	Q050301	12.4	1.9	2.3	8.2
問6(7)	Q060701	11.3	1.8	1.3	8.3	問5(2)	Q050201	12.1	0.7	2.7	8.7
問4(5)	Q040501W	10.3	0.0	0.1	10.2	問10(11)	Q1011C1	11.5	2.0	2.1	7.4
問10(11)	Q1011C1	10.2	4.0	2.1	4.2	問4(5)	Q040501W	10.2	0.0	0.0	10.2
問3(2)	Q030205W	10.0	2.0	0.0	8.0	問4(8)	Q040802W	9.4	9.4	0.0	0.0
問3(2)	Q030205H	9.9	1.8	0.0	8.1	問6(7)	Q060701	9.2	0.9	1.7	6.6
問5(2)	Q050201	9.1	0.9	1.7	6.4	問9(4)	Q090401	9.0	3.6	3.4	2.0
問9(4)	Q090401	8.6	3.8	2.9	1.9	問1(2)	Q010204a	8.6	0.2	0.0	8.4
問11(4)	Q110401HM	8.6	0.0	0.0	8.5	問11(4)	Q110401WM	8.1	0.0	0.0	8.1
問11(4)	Q110401HF	8.1	0.0	0.0	8.1	問7(1)	Q070101	7.9	0.0	0.0	7.9
問5(2)	Q050202	6.8	4.3	1.9	0.6	問9(3)	Q090301	7.5	0.5	1.2	5.8
問8(2)	Q080201C2	6.5	0.3	0.0	6.2	問9(4)	Q090403	7.3	1.6	3.2	2.5
問9(1)	Q090101	6.4	5.0	1.3	0.2	問6(6)	Q060601	7.1	0.5	2.8	3.7
問11(4)	Q110401WM	6.4	0.0	0.0	6.4	問8(2)	Q080201C2	6.8	0.2	0.0	6.7
問4(8)	Q040801H	6.4	1.6	1.3	3.5	問11(4)	Q110401WF	6.8	0.0	0.0	6.8
問9(4)	Q090403	6.3	1.5	2.5	2.3	問5(2)	Q050202	6.6	2.7	2.9	1.0
問9(3)	Q090301	6.2	0.5	0.6	5.1	問9(1)	Q090101	6.6	4.6	1.5	0.5
問7(1)	Q070101	6.0	0.0	0.0	6.0	問9(2)	Q090201	6.3	1.4	1.5	3.4
問6(5)	Q060503	5.8	2.7	2.0	1.1	問9(5)	Q090501	6.2	0.3	3.3	2.7
問9(2)	Q090201	5.7	1.2	1.1	3.5	問9(4)	Q090404	6.0	0.8	2.5	2.7
問9(4)	Q090404	5.5	0.9	2.3	2.3	問1(1)	Q0101	6.0	2.6	0.0	3.4
問6(6)	Q060601	5.5	0.6	1.9	3.0	問8(2)	Q080201C1	5.7	0.5	0.0	5.2
問9(5)	Q090501	5.1	0.5	2.8	1.9	問1(2)	Q010205a	5.6	0.6	0.0	5.0
問9(1)	Q090103	5.0	2.5	1.2	1.2	問8(3)	Q0803C1	5.5	1.4	0.0	4.2
問10(11)	Q1011C2	5.0	1.1	2.3	1.6	問6(5)	Q060503	5.4	1.8	2.7	0.9
問11(4)	Q110401WF	5.0	0.0	0.0	5.0	問10(11)	Q1011C2	5.4	0.5	2.1	2.7
						問2(1)	Q0201	5.3	2.7	0.0	2.6
						問9(6)	Q090601	5.2	0.4	2.4	2.4
						問5(1)	Q050103	5.1	1.5	2.3	1.3

注1) 全ケースに占めるデータクリーニングで値が変更されたケースの割合を各変数について算出し，整理したもの。

し、③は不詳を減らす。表7、表8、表9は、データクリーニングによって回答の修正がどの程度あるのか、不詳をどの程度増減させたのかを整理したものである。

表7（左欄）には変数別に全ケースに占めるデータクリーニングで値が変更されたケースの割合を算出し、その分布を示した。全体としてみれば、一部の変数を除いてデータクリーニングによる回答の修正はほとんどない。有配偶女性の場合、613変数のうちの88.9%を占める545変数が回答を修正した割合は2.5%未満、5.0%以上となるのは31変数であった。離死別女性の場合もほぼ同じであり、613変数のうちの89.4%を占める548変数が回答を修正した割合が2.5%未満、5.0%以上となるのは34変数であった。

表8は全ケースに占めるデータクリーニングで値が変更されたケースの割合が5%を超える変数について①～③の修正処理の内訳を示したものである。回答を修正した割合が相対的に高い変数として、世帯構成のうち結婚経験のある人数に関する変数（問1(3)）、きょうだい数に関する変数（問3(2)）、通勤時間と帰宅時間に関する変数（問4(5)(8)）、妻の就業履歴に関する変数（問5、問6、問7、問9）、子の性別に関する変数（問8(2)）、もっとも世話した18歳以上の子に関する変数（問10(11)）、両親の生死に関する変数（問11(4)）があり、これらは有配偶女性と離死別女性に共通していた。また離死別女性では、世帯員数と世帯構成に関する変数（問1(1)(2)）、配偶関係に関する変数（問2(1)(2)）も回答を修正した割合が5%を超えた。

これら変数について、上記①～③の内訳をみると、多くの変数で③の値代入の割合が高いのに対し、①の置換の割合が高いのは一部の変数に限られ、②の不詳代入はほとんどの変数で割合が低かった。

表9 データクリーニングで値を変更した割合が5%以上のケース

配偶関係	ID	データクリーニングで値を変更した割合			
		計	置換	不詳代入	値代入
有配偶女性	1	8.6	0.2	7.8	0.7
	2	6.9	0.2	6.4	0.3
	3	6.9	0.7	3.3	2.9
	4	6.7	1.8	0.3	4.6
	5	6.4	2.4	0.0	3.9
	6	6.4	1.0	3.9	1.5
	7	6.2	0.3	5.2	0.7
	8	5.9	0.2	4.2	1.5
	9	5.9	0.5	2.9	2.4
	10	5.9	1.5	1.5	2.9
	11	5.9	0.3	5.4	0.2
	12	5.9	0.0	2.9	2.9
	13	5.9	0.3	5.1	0.5
	14	5.7	0.0	5.4	0.3
	15	5.7	1.6	0.7	3.4
	16	5.7	0.0	4.6	1.1
	17	5.7	1.5	1.6	2.6
	18	5.5	1.6	0.3	3.6
	19	5.5	1.0	3.3	1.3
	20	5.5	0.2	1.6	3.8
	21	5.4	0.8	3.1	1.5
	22	5.4	0.8	0.7	3.9
	23	5.4	1.1	0.2	4.1
	24	5.4	0.0	4.9	0.5
	25	5.4	1.5	0.2	3.8
	26	5.2	0.8	4.1	0.3
	27	5.2	0.0	4.9	0.3
	28	5.1	0.3	0.2	4.6
	29	5.1	1.1	0.0	3.9
	30	5.1	0.0	4.6	0.5
	31	5.1	0.2	0.0	4.9
	32	5.1	1.1	2.8	1.1
離死別女性	1	7.8	3.1	0.2	4.6
	2	6.2	0.7	4.7	0.8
	3	5.5	3.9	0.0	1.6
	4	5.4	0.3	3.8	1.3
	5	5.2	0.5	2.1	2.6
	6	5.1	0.2	4.1	0.8

注) 全変数に占めるデータクリーニングで値が変更された変数の割合を各ケースについて算出し、整理したもの。

②と③の割合を変数ごとに比較すると、ほとんどの変数で③が②を上回り、②が③を上回る場合でも両者の差は1ポイント程度である。したがって、データクリーニングは、全体として不詳を増やすのではなくむしろ減らしていたと言える。

表7（右欄）にはケース別に全変数に占めるデータクリーニングで回答を修正した変数の割合を算出し、その分布を示した。全体としてみれば、一部のケースを除いてデータクリーニングで回答を修正したことの影響はほとんどない。有配偶女性の場合、6,409ケースのうちの94.2%を占める6,038ケースで回答を修正した割合が2.5%未満、5.0%以上となるのは32ケースである。離死別女性の場合も同様で、1,318ケースのうちの93.9%を占める1,237ケースで回答を修正した変数の割合が2.5%未満、5.0%以上となるのは6ケースである。

表9は全変数に占めるデータクリーニングで回答を修正した変数の割合が5%を超えるケースについて、上記①～③の割合を示したものである。同表によればケースによって②の不詳代入の割合が高いものと③の値代入が高いものに分かれる傾向にあり、①は総じて低い。こうした結果は、記入内容に論理的不整合が多くなるのは特定のケースに限られること、本来記入すべき個所であっても回答者にとって自明である場合に設問への回答を省略することが多いのも特定のケースに限られることを反映したものと考えられる。

VI. 国民生活基礎調査とのデータマッチング

データマッチングは、第5回調査を基準として、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票を連結させることを目的として実施した。データマッチングの識別子となる変数は地区番号、単位区番号、世帯番号及び妻の出生年月とした。

データマッチングは3段階に分けて行った。第1段階は、全ての標本を含む第5回調査の世帯名簿と平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票のデータマッチングであり、地区番号、単位区番号、世帯番号を識別子とした。ここでの目的は、第5回調査の世帯名簿に割り当てられた地区番号、単位区番号、世帯番号が平成25年国民生活基礎調査（世帯票）との間で矛盾が無いかどうかを確認することである²³⁾。その結果、300ある地区番号は完全に照合できたが、4つの地区で単位区に不整合がみられた。このうち3地区では、第5回調査の実査の際に平成25年国民生活基礎調査とは異なる単位区番号と世帯番号で世帯名簿が作成されたと考えられるものであった。残る1地区については、抽出されたものではない世帯が調査された可能性が高いことがわかった。世帯番号についても確認したところ、第5回調査の世帯名簿に掲載された15,605ケースのうち、地区番号、単位区番号、世帯番号が全て一致したのが11,695ケース、単位区番号と世帯番号のいずれかが一致しなかった

23) 地区番号、単位区番号、世帯番号は両調査で原則として同じものが利用される。しかし、調査時期が異なるために転出入等が起こることから、両調査に回答した世帯であっても世帯番号が一致しないことが少なくない。単位区番号についても、調査員の変更や転出入等の調査実施上の事情により両調査で一致しない可能性がある。地区番号については両調査で必ず一致するはずのもので、不一致があったとすれば標本とは異なる対象を調査したことを意味する。

のが3,910ケースであった。

第2段階は、第5回調査のうち結婚経験のある女性のいる世帯の個票を基準として、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票を照合させるもので、地区番号、単位区番号、世帯番号、妻の出生年月の4つの識別子を用いて照合した。第5回調査の7,727ケースのうち、7,482ケースは地区番号、単位区番号、世帯番号が全て一致した。この7,482ケースのうち、妻の出生年月と共通する出生年月の女性が含まれる平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票は7,043ケースであった。ひとまずこの7,043ケースはデータマッチングが可能と判断した。

第3段階は、第2段階でデータマッチングできなかった684ケースを対象に、識別子を地区番号と妻の出生年月に減らしてデータマッチングを行い、新たにデータマッチングできた場合に単位区番号や世帯番号の修正可能性を検証した。その結果、新たに170ケースのデータマッチングが可能となり、第5回調査の7,727ケースのうち最終的に7,213ケースをデータマッチング可能と判断した²⁴⁾。

データマッチングの結果を整理したのが図2である。第5回調査のうち結婚経験のある女性がいるケースからみた場合にデータマッチングできたのは93.3%の7,213ケースであった。データマッチングできなかったのは514ケースで、これらは2つに分けられる。1つ目は、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票に該当する世帯が存在しないと考えられる個票であり、176ケースあった。2つ目は、平成25年国民生活基礎調査の個票に該当する世帯は存在するが、出生年月の一致する女性が存在しない個票であり、338ケースあった。

一方、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）からみた場合にデータマッチングできたのは61.7%の7,213ケースであった。データマッチングできなかったのは4,598ケースで、こ

図2 データマッチングの結果

第5回全国家庭動向調査 （結婚経験のある女性のいる 世帯）の個票 7,727	データマッ チング不可 ①	データマッ チング不可 ②	データマッチング可能 7,213 有配偶女性の個票：5,998 離死別女性の個票：1,215			
	176	338				
平成25年国民生活基礎調査 （世帯票）の個票 11,811			データマッチング可能 7,213	データマッ チング不可 ③ 338	データマッチング 不可 ④ 2,311	データマッチング 不可 ⑤ 1,949

注1) 図中の数値はケースの数を表すが、枠の大きさはそれを正確に反映したものではない。

注2) データマッチング不可①は、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票に該当する世帯が存在しないと考えられる個票のこと。

注3) データマッチング不可②は、平成25年国民生活基礎調査の個票に該当する世帯は存在するが、出生年月の一致する女性が存在しない個票のこと。

注4) データマッチング不可③は、第5回全国家庭動向調査の個票に該当する世帯は存在するが、出生年月の一致する女性が存在しない個票のこと。

注5) データマッチング不可④は、第5回全国家庭動向調査の個票に該当する世帯が存在しないと考えられる個票のこと。

注6) データマッチング不可⑤は、結婚経験のある女性のない世帯の個票のこと。

24) 以上の処理に伴い、第5回調査の世帯名簿のうち330ケースについて単位区番号や世帯番号の修正を行った。

れらは3つに分けられる。1つ目は、結婚経験のある女性のいない世帯の個票であり、1,949ケースあった。2つ目は、第5回調査の個票に該当する世帯が存在しないと考えられる個票であり、2,311ケースあった。3つ目は、第5回調査の個票に該当する世帯は存在するが、出生年月の一致する女性が存在しない個票であり、338ケースあった²⁵⁾。このうち2つ目の2,311ケースは、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）で捕捉できたにもかかわらず、第5回調査では捕捉できなかったケースと考えられる。

最後にデータマッチング可能と判断した7,213ケースについて世帯人員数ならびに女性の配偶関係の整合性を確認した。その結果、世帯人員数と配偶関係まで一致したのは6,608ケースであった。したがって、世帯人員数と配偶関係まで考慮すると、データマッチングできたのは第5回調査からみた場合は85.5%、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）からみた場合は55.9%となる。

Ⅶ. おわりに

本稿では、第5回全国家庭動向調査の無回答の発生状況と、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとのマッチングについて検討してきた。

まず、第5回調査の無回答のうち欠票、すなわち標本のうち無効となったものについて検討した。標本に占める欠票の割合を意味する欠票率は、第4回調査までは増加傾向にあったが、第5回調査では第4回調査とほぼ同じ36.1%であった。この欠票率を未配布率、未回収率、無効率に分解すると、未回収率は低下していたが、未配布率と無効率は上昇していた。未配布と未回収の理由としては、いずれも標本となった世帯に接触できなかったことを意味する不在によるものが多く、第4回調査より高い割合を占めていた。

次に、第5回全国家庭動向調査の無回答のうち不詳、すなわち集計の際にいわゆる「不詳」や「無回答」等として処理されるものについて検討した。変数別およびケース別に分析したところ、第4回調査に比べ、不詳割合の低い変数やケースが増えた。また、データクリーニングによる調査結果への影響を検討したところ、変数別およびケース別のいずれにおいてもデータクリーニングで回答が修正される割合は小さく、データクリーニングが不詳割合の減少に寄与していることが分かった。

続いて、データマッチングについては、第5回調査を基準に、地区番号、単位区番号、世帯番号、妻の出生年月の4つの識別子を用いて平成25年国民生活基礎調査（世帯票）との照合を試みた。その結果マッチング可能と判断できたデータは、第5回調査のうち結婚経験のある女性のいるケースからみて93.3%、平成25年国民生活基礎調査（世帯票）のうち61.7%であった。

以上を踏まえ、最後に、第5回調査のデータ利用に関する留意事項や今後の調査の課題に関する4点について述べたい。

25) 平成25年国民生活基礎調査（世帯票）には結婚経験のある女性のいない世帯も含まれる。

1点目は、第5回調査のデータ利用に際しての注意点についてである。欠票率は、前回調査とほぼ同じであったとはいえ、それ以前の調査に比べれば依然として高い水準にある。また、今回新たに追加した就業履歴の設問において特に不詳が多く見受けられるなど、不詳割合の高い変数やケースが存在する。こうした点は、第5回調査のデータ利用に際して特に注意を払う必要がある。

2点目は、第5回調査で導入した調査法の変更点に関する評価についてである。欠票率が前回調査とほぼ同じであったことや、不詳割合が変数別・ケース別ともに総じて低下していたことを考えると、調査票をA4サイズに変更して調査に関する丁寧な説明書きを加えたり記入不要の箇所を明示したりといった調査票の変更で一定の効果がみられた可能性がある。その一方で、調査対象世帯の世帯員に直接調査票を含む関連資料一式を配布するように調査員に指示したことが欠票率を高めた可能性もあることから、今後は郵便受け等を利用した配布を認めるなどといった検討を進める必要があるだろう。

3点目は、データマッチングを前提とした調査設計の可能性と限界についてである。データマッチングは、被験者への負担軽減を図りつつ様々な情報を効率的に取得できる利点がある反面、多くの作業時間を要する上にデータマッチングできない個票が発生してしまう問題も抱えている。今回の場合、2カ月程の作業時間を投じながら第5回調査の1割近くの間票についてはデータマッチングできなかった。第5回調査の統計表作成に必須の変数が国民生活基礎調査（世帯票）の設問に必ずしも含まれているわけではないこと、両調査に共通する設問が極力生じないような調査票の見直しを第4回調査の時点で既に行っていること等を考えると、情報損失をできるだけ減らしつつ迅速に調査結果を公表するという立場から言えば、データマッチングを前提として調査を設計することは適切な判断とは言い難い。

4点目は、調査実施上の今後の課題についてである。調査実施上の最大の課題は、調査対象者からできるだけ多くの協力を得ること、その上で調査票に可能な限り正確に回答してもらうようにすること、それを通じて調査結果の精度や信頼性を高めていくことにある。そのため、調査票配布時に標本となった世帯の全世帯員が不在だった場合の対応をはじめとする実査のあり方や、不詳の多い変数については調査票の設計を再度見直すといった検討を継続する必要がある。

参考表 1 不詳割合が50%以上の変数（有配偶女性）

設問	変数記号	不詳割合	設問	変数記号	不詳割合	設問	変数記号	不詳割合
問 9	Q090203	52.2		Q140201	53.4	問15	Q150204	62.4
	Q090207	54.3		Q140202	53.4		Q150303	54.0
	Q090404	51.8		Q140203	53.4		Q150304	67.8
	Q090502	58.8		Q140204	53.4		Q150702	68.5
	Q090503	64.4		Q140205	53.4		Q150802	64.6
	Q090601	55.8		Q140206	53.4	Q150902	58.1	
	Q090602	68.8		Q140207	53.4			
	Q090603	71.7		Q140208	53.4			
問13	Q130202HF	88.9	問14	Q140209	53.4			
	Q130202HM	72.0		Q140210	53.4			
	Q130202WF	79.3		Q140301	55.8			
	Q130202WM	62.0		Q140302	63.5			
	Q130301HF	86.4		Q140401	55.9			
	Q130301HM	68.9		Q140402	65.6			
	Q130301WF	77.6		Q140501	56.7			
	Q130301WM	57.3		Q140502	65.4			
	Q130302HF	97.4		Q140601	54.9			
	Q130302HM	92.3		Q140602	69.8			
	Q130302WF	94.9		Q140603	71.8			
	Q130302WM	87.1		Q140604	70.6			
	Q130303HF	91.4		Q140605	74.2			
	Q130303HM	78.1		Q140701	68.7			
	Q130303WF	85.1		Q140702	79.2			
	Q130303WM	69.1		Q140703	83.7			
	Q130401HF	87.2		Q140704	88.2			
	Q130401HM	69.9		Q140705	89.9			
	Q130401WF	77.9		Q140706	90.3			
	Q130401WM	59.5		Q140707	93.7			
	Q130402HF	94.9		Q140801	74.2			
	Q130402HM	84.8		Q140802	92.9			
	Q130402WF	90.9		Q140803	93.4			
	Q130402WM	77.6		Q1409	92.4			
	Q130403HF	98.3		Q141001	80.0			
	Q130403HM	93.3		Q141002	79.7			
	Q130403WF	96.9		Q141003	80.4			
	Q130403WM	90.4		Q141004	80.4			
	Q130404HF	96.5		Q141101	59.4			
	Q130404HM	90.9		Q141102	59.4			
	Q130404WF	94.1		Q141103	59.4			
	Q130404WM	85.0		Q141104	59.4			
Q1305HF	94.7	Q141105	59.4					
Q1305HM	84.1	Q141106	59.4					
Q1305WF	90.1	Q141107	59.4					
Q1305WM	79.2	Q141108	59.4					

注) 不詳割合の単位は%。

参考表2 不詳割合が50%以上の変数（離死別女性）

設問	変数記号	不詳割合	設問	変数記号	不詳割合	設問	変数記号	不詳割合
問6	Q060703	51.9		Q140201	75.1		Q150103	58.5
	Q090104	51.8		Q140202	75.1		Q150104	67.2
	Q090202	75.1		Q140203	75.1		Q150202	56.9
	Q090203	79.8		Q140204	75.1		Q150203	73.5
	Q090205	53.6		Q140205	75.1		Q150204	82.9
	Q090206	56.7		Q140206	75.1		Q150302	57.4
	Q090207	71.8		Q140207	75.1		Q150303	76.6
	Q090302	51.8		Q140208	75.1		Q150304	85.7
	問9	Q090303		62.8	Q140209		75.1	問15
Q090403		57.0	Q140210	75.1	Q150502	67.9		
Q090404		64.9	Q140301	77.0	Q150602	65.7		
Q090502		59.4	Q140302	83.9	Q150701	52.1		
Q090503		68.2	Q140401	77.0	Q150702	81.7		
Q090601		56.3	Q140402	82.0	Q150802	77.2		
Q090602		69.4	Q140501	77.0	Q150902	73.3		
Q090603		75.0	Q140502	81.4	Q151002	70.2		
問10		Q1011C2	50.9	Q140601	76.5	Q151102	64.3	
	Q1011C3	55.8	Q140602	83.3	Q1602	51.6		
問12	Q1206WF	50.9	問14	Q140603	83.6	問16	Q1603	53.0
	Q120701WF	51.1		Q140604	83.6		Q1604	60.9
	Q120702WF	51.1		Q140605	85.3	問30	Q30H	98.3
	Q120703WF	51.1		Q140701	82.1			
	Q120704WF	51.1		Q140702	91.7			
	Q120705WF	51.1		Q140703	94.6			
	Q120706WF	51.1		Q140704	92.2			
	Q120707WF	51.1		Q140705	92.5			
	Q120708WF	51.1		Q140706	94.5			
Q120709WF	51.1	Q140707	95.8					
Q1208WF	50.2	Q140801	89.3					
問13	Q130201WF	50.0	Q140802	96.4				
	Q130202WF	88.8	Q140803	96.7				
	Q130202WM	74.8	Q1409	96.4				
	Q130301WF	88.8	Q141001	90.4				
	Q130301WM	72.4	Q141002	90.4				
	Q130302WF	96.7	Q141003	90.4				
	Q130302WM	94.8	Q141004	90.7				
	Q130303WF	92.0	Q141101	77.3				
	Q130303WM	80.3	Q141102	77.3				
	Q130401WF	88.8	Q141103	77.3				
	Q130401WM	73.4	Q141104	77.3				
	Q130402WF	94.3	Q141105	77.3				
	Q130402WM	86.9	Q141106	77.3				
	Q130403WF	97.5	Q141107	77.3				
	Q130403WM	94.2	Q141108	77.3				
Q130404WF	96.7	Q141109	77.3					
Q130404WM	92.6							
Q1305WF	96.5							
Q1305WM	86.8							

注) 不詳割合の単位は%.

付記

本研究は、国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査プロジェクト」の研究成果であり、本稿で使用した「国民生活基礎調査」,「全国家庭動向調査」に関する分析結果には、統計法第32条の規定に基づき、調査票情報を二次利用したものが含まれている。

文献

- 朝倉真粧美 (2006) 「無回答の発生要因」『社会学研究科年報』13号, pp.41-54.
- 朝倉真粧美 (2007) 「訪問調査によるデータの偏り—住居形態が及ぼす影響」『社会学研究科年報』14号, pp.69-81.
- Groves, Robert M., Dillman, Don A., Eltinge, John L. and Little, Roderic J. A. (eds.), (2001) *Survey Nonresponse*, J. Wiley, New York.
- 埴淵知哉・中谷友樹・村中亮夫・花岡和聖 (2012) 「社会調査における回収率の地域差とその規定要因：個人および地域特性を考慮したマルチレベル分析」『地理学評論』85巻5号, pp.447-467.
- 橋本修二・川戸美由紀・松村康弘・小栗重統・岡山明・中村好一・柳川洋 (2001) 「保健統計におけるレコードリンケージの実施可能性」『厚生指標』第48巻第11号, pp.1-5.
- 星野崇宏 (2010) 「調査不能がある場合の標本調査におけるセミパラメトリック推定と感度分析：日本人の国民性調査データへの適用」『統計数理』第58巻第1号, pp.3-23.
- 石井太 (2013) 「出生動向基本調査と国民生活基礎調査とのデータマッチングを用いた子ども数の分析」『人口問題研究』第69巻第2号, pp.53-73.
- 川戸美由紀・橋本修二・松村康弘・小栗重統・岡山明・中村好一・柳川洋 (2003) 「国民生活基礎調査と国民栄養調査のレコードリンケージに基づく自覚症状と生活習慣の関連」『厚生指標』第50巻第13号, pp.8-13.
- 木村正一 (2005) 「2004年慶応義塾家計パネル調査の標本特性」(樋口美雄・慶応義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [I] —慶応義塾家計パネル調査の特性と居住・就業・賃金分析』慶応義塾大学出版会) pp.13-41.
- 木村正一 (2006) 「KHPSにおける回答率の変化とその影響」(樋口美雄・慶応義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [II] —税制改革と家計の対応』慶応義塾大学出版会) pp.53-71.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2000) 『現代日本の家族変動—第2回全国家庭動向調査 (1998年社会保障・人口問題基本調査)—』調査研究報告資料第15号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『現代日本の家族変動—第3回全国家庭動向調査 (2003年社会保障・人口問題基本調査)—』調査研究報告資料第22号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011a) 『現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査 (2008年社会保障・人口問題基本調査)—』調査研究報告資料第27号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011b) 『全国家庭動向調査関連資料—第1回～第4回調査のコード表ならびに第4回調査の集計表 (離死別サンプル)—』所内研究報告第35号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015a) 『現代日本の家族変動—第5回全国家庭動向調査 (2013年社会保障・人口問題基本調査)—』調査研究報告資料第33号
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015b) 『現代日本の家族変動 (離死別編)—第5回全国家庭動向調査 (2013年社会保障・人口問題基本調査)—』所内研究報告第58号
- 厚生省人口問題研究所 (1995) 『1993 (平成5) 年 第1回全国家庭動向調査—現代日本の家族に関する意識と実態—』調査研究報告資料第9号
- 松村迪雄 (2003) 「2000年国勢調査事後調査について」『人口学研究』第33号, pp.139-143.
- 宮内環・McKenzie, C. R.・木村正一 (2005) 「回答行動の分析—調査受託と拒否の選択行動—」(樋口美雄・慶応義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [I] —慶応義塾家計パネル調査の特性と居住・就業・賃金分析』慶応義塾大学出版会) pp.43-91.
- 宮内環・McKenzie, C. R.・木村正一 (2006) 「パネルデータ継続と回答行動の分析」(樋口美雄・慶応義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [II] —税制改革と家計の対応』慶応義塾大学出版

- 会) pp.9-52.
- 直井道生 (2007) 「家計の住居移動行動とサンプル脱落問題」(樋口美雄・瀬古美喜・慶應義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [Ⅲ] —経済格差変動の実態・要因・影響』慶應義塾大学出版会) pp.77-98.
- 直井道生 (2008) 「KHPS2007新規対象サンプルの標本特性」(樋口美雄・瀬古美喜・慶應義塾大学経商連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [Ⅳ] —制度政策の変更と就業行動』慶應義塾大学出版会) pp.9-35.
- 直井道生 (2009) 「項目回答率とパネル調査回答継続率—KHPS 新規追加サンプルを用いた検証」(樋口美雄・瀬古美喜・照山博司・慶應—京大グローバル COE 『日本の家計行動のダイナミズム [Ⅴ] —労働市場の高質化と就業行動』慶應義塾大学出版会) pp.11-36.
- 新田功 (2004) 「国民生活基礎調査における無回答データ等の影響を考慮した調査設計に関する研究」『厚生指標』第51巻第11号, pp.24-28.
- 佐藤朋彦・武下朋広 (2009) 家計消費状況調査における調査票回収率の低下による調査結果への影響について—統計調査の民間委託から得られたインプリケーション—. 統計研究彙報第66号, pp.77-99.
- 土屋隆裕 (2005) 「調査不能者の特性に関する一考察—「日本人の国民性第11次全国調査」への協力理由に関する事後調査から—」『統計数理』第53巻第1号, pp.35-56.
- 土屋隆裕 (2010) 「調査への指向性変数を用いた調査不能バイアスの二段補正—「日本人の国民性第12次全国調査」への適用—」『統計数理』第58巻第1号, pp.25-38.
- 山本耕資・直井道生 (2011) 「Web 調査モードの追加は回収率を上昇させるのか—統制群がない場合に選択肢追加の効果を評価する」(樋口美雄・宮内環・C. R. McKenzie・慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター 『パネルデータによる政策評価分析 [2] 教育・健康と貧困のダイナミズム—所得格差に与える税社会保障制度の効果』慶應義塾大学出版会) pp.19-45.
- 保田時男 (2000a) 「クロス集計表における欠損データの分析—学歴移動表を例として—」『理論と方法』15巻1号, pp.165-180.
- 保田時男 (2000b) 「欠損データの分析がもたらす新たな知見—1995年 SSM 調査の学歴移動表分析を例として—」『大阪大学教育学年報』第5号, pp.139-152.
- 保田時男 (2005) 「JGSS データによる父学歴の欠損メカニズムの分析—「わからない」と「無回答」の違い—」『JGSS 研究論文集』4, pp.243-256.
- 保田時男 (2008) 「低下する回収率と回収不能の要因」(谷岡一郎・仁田道夫・岩井紀子 『日本人の意識と行動—日本版総合的社会調査 JGSS による分析—』東京大学出版会) pp.447-458.
- 保田時男・穴戸邦章・岩井紀子 (2008) 「大規模調査の回収率改善のための調査員の行動把握—JGSS における訪問記録の分析から—」『理論と方法』23巻2号, pp.129-136.
- 山内昌和 (2012a) 「第4回全国家庭動向調査の無回答に関する検討」『人口問題研究』第68巻第1号, pp.70-89.
- 山内昌和 (2012b) 「政府統計調査の標本特性の検討—全国家庭動向調査を例に」『新情報』第100号, pp.20-28.
- 美添泰人・荒木万寿夫 (2000) 「完全照合」(松田芳郎・伴金美・美添泰人編 『講座ミクロ統計分析 2: ミクロ統計の集計解析と技法』日本評論社) pp.239-250.
- 善教将大 (2011) 「回答拒否者の論理—JGSS を用いた一般の信頼感と「協力の程度」の分析—」『日本版総合的社会調査共同研究拠点 研究論文集』11, pp.259-271.

An Assessment of Data Quality of *The 5th National Survey on Family: Evaluation of Survey Nonresponses and Data Matching with the Data Set of the 2013 Comprehensive Survey of Living Conditions*

Masakazu YAMAUCHI, Keita SUGA and Jun KIKUCHI

This study has two objectives. First, we assess the data quality of *The 5th National Survey on Family* (NSF), which was conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2013. Second, we examine the practical feasibility of combining two micro-data sets in a micro-level analysis. For the first objective, we analyze both unit and item survey nonresponses in the NSF. For the second, we perform a micro-level match-merging of the NSF to the 2013 *Comprehensive Survey of Living Conditions* (CSLC), conducted by the Ministry of Health, Labour and Welfare.

A unit nonresponse refers to the complete absence of a sampled unit's response to a survey. In the study, it was found that the overall rate of unit nonresponses in NSFs increased from 24.3% in the 2nd round (1998) to 36.0% in the 4th (2008), and the rate was 36.1% in the 5th NSF (2013). An examination of the data collection process revealed that the contact rate in the 5th NSF worsened from the 4th round, but the response rate in the 5th NSF improved.

Here, the contact rate refers to the proportion of sampled units who could be successfully contacted by field workers, and the response rate refers to the proportion of contacted persons who finally submitted completely filled questionnaires. The reason for unsuccessful contacts was that field workers could not deliver or collect questionnaires due to the lack of effective contacts, and we found that the rate of unsuccessful contacts in both the stages (delivery and collection) increased from the 4th round.

An item nonresponse refers to the absence of valid answers from the respondents. In the study, a higher number of item nonresponses was found in the 5th NSF compared to the 4th. Moreover, item nonresponse rates decreased in terms of both variables and cases in the 5th NSF micro-data set. However, we found that the data cleaning procedure in data processing, which identified inconsistent or illogical answers to determine whether a sensible correction was attainable, generally improved item response rates among both items and responded units.

For the second objective, we note that, in principle, the NSF micro-data can be merged on a one-to-one basis to cases in CSLC, because a common sampling frame is used for both. In practice, however, the exact matching cannot be realized. Indeed, we found that the proportions of matched cases were 93.3% of the 5th NSF units and 61.7% of the 2013 CSLC units.

On the basis of these results, we encourage those using the 5th NSF data to exercise caution and be aware of the limitations. Further, we point out desirable revisions to the survey design, especially in the construction of the questionnaire, for the next round of NSF, which is scheduled to be conducted in 2018.

特集：『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを
利用した実証的研究（その1）

親の介護への既婚女性の関わりと世代間の量的関係

小山 泰代

親の介護をめぐる、介護する側と介護される側の状況が変わりつつある中、地域包括ケアシステムの構築が進み、介護ニーズや介護支援ニーズの量的分析が求められている。本稿は、将来の子世代にかかる介護負担や、介護ニーズ、介護支援ニーズを定量的に検討するための予備的考察として、家庭機能に関する全国調査（第5回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所））の個票データを用いて、依然として在宅家族介護の中心的存在である既婚女性を対象に、親の介護に関わる最近の状況を明らかにする。具体的には、既婚女性について、親の状況（生死、同別居、介護要否）と親の介護への関わりを集計し分析する。さらに、少子化や長寿化を受けて、親世代と子世代の量的関係がどのように推移するのかを、子世代（子夫婦）のきょうだい数を考慮した指標を作成して検討する。

親の状況の分析からは、介護の必要な親の割合として、同居の親についてはおおむね1～4%、別居の親については3～12%であることが分かった。また、介護の必要な親をもつ60歳以上の既婚女性の2～4割は親の介護に関わっており、40歳代までの既婚女性では11歳以下の子どもをもちながら親の介護に関わるケースが少なくないことなどが示された。親世代と子世代の量的関係として、子夫婦のきょうだい数を考慮した夫婦1組あたりの生存親数という指標を作成し、それが今後とも増大する可能性のあることを示した。

I 分析の背景と目的

厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省 2014）によれば、要介護者の主な介護者の61.6%を同居の家族・親族が占めている。その内訳をみると、もっとも多いのは要介護者の配偶者（26.2%）で、次いで子（21.8%）、子の配偶者（11.2%）と続く。近年では、配偶者や子の占める割合はゆるやかに拡大しているが、子の配偶者の割合はこの10年ほどの間に10ポイント近く低下している。また、同居の主な介護者の性別は、男性が31.3%、女性が68.7%で、依然として女性が多数を占めているが、20年前には8割を超えていた女性の割合も少しずつ低下している。家族の介護における子世代や女性の果たす役割は依然として大きいものの、かつてとは異なる変化の潮流も見受けられる。そうした変化の中で、介護場面におけるこれまでの様々な様相に加えて、男性介護者（津止・齋藤 2007）や介護離職（相澤他 2014）、あるいはヤングケアラー（澁谷 2012）やダブルケア（相馬・山下 2013）といった新たな課題も浮き彫りになってきた。また、介護を支援する制度面では、2025年に向けて推進されている地域包括ケアシステムの構築において、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するために、それらに対応するニーズの

質的・量的分析が求められている。将来のケア体制を構築する上では、介護をとりまく環境の変化とともに、次々と発生する新たな課題にも着目しなければならない。

要介護者や介護者の分布といった全体像については、全国レベルでは厚生労働省の国民生活基礎調査の大規模年（直近は平成25年調査）がある。また、小規模ではパネルデータによる集計も報告されている（井上 2003）。将来の介護ニーズや介護支援ニーズを見通すためには、介護の当事者のおかれた状況を把握する必要があるが、家族介護の中心となり得る女性、とりわけ既婚女性について、親の状況（生死や同別居、介護の要否等）をまとめたものは少ない。筆者は、国立社会保障・人口問題研究所が実施している全国家庭動向調査（後述）の第2回以降の調査データをもとに、既婚女性（場合によっては有配偶女性）についての親の状況を、既婚女性本人の父親・母親、夫の父親・母親のそれぞれについて計測してきた（小山 2001, 小山 2012）。

全国家庭動向調査は、国立社会保障・人口問題研究所が実施している全国調査で、変わりつつある家庭機能の実態を把握することを目的として、1993年に初めて行われた。以来、同調査は5年毎に実施され、家庭における家事・育児や介護などについて調査を重ねている。筆者は、前述の親の状況とともに、第2回全国家庭動向調査（1998年実施）の個票データを用いて、別居介護や遠距離介護といった新たな介護の形を分析し（小山 2001）、第4回調査（2008年実施）の個票データを用いて、介護者の離職を規定する要因を分析した（小山 2012）。

介護をめぐる課題の中で、介護者の離職については、近年盛んに研究が行われている。初期には介護者の就業形態の変化を扱うものが多かったが（岩本 2000, 西本 2007など）、団塊の世代の高齢化とともに介護のために離職する者が増加することが懸念されるようになり、また、介護者が介護のために離職したことで貧困問題へと連鎖していく問題がクローズアップされるなど社会的関心が高まり、最近では介護離職を防ぐために効果的な政策の量的分析（相澤他 2014）なども報告されている。

また、人口の面から将来の子世代の介護負担を探るものとしては、一般には従属人口比率や老年人口比率といった人口の年齢構造による指標があるが、日本大学人口研究所2003は、高齢者1人あたりの娘や息子の嫁の数を家族扶養能力と呼び、その将来推計や国際比較も行い、家族扶養能力の将来の低下を示している。

本稿では、第5回全国家庭動向調査（2013年実施）の個票データを用いて、既婚女性を中心に、要介護状態や居住場所をはじめとする親の状況や、親の介護への関わりについて、介護に関する最近の関心事に照らしながら家族介護に関連して既婚女性がおかれた状況の実態を把握する。また、少子化や長寿化の進行によって、親世代と子世代の量的関係がどのように推移するのかを、子世代（子夫婦）のきょうだい数に着目して検討する。これらをもって、将来の子世代にかかる介護負担や、介護ニーズ、介護支援ニーズを定量的に検討するための予備的分析としたい。

II データおよび方法

本稿の分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2013年に実施した第5回全国家庭動向調査（以下、第5回調査）の個票データを使用する。全国家庭動向調査は1993年から5年毎に実施されており、第5回調査は、全国の国勢調査区から無作為に抽出された300地区において、結婚経験のある女性（離死別者を含む）を対象として行われたものである。調査票配布数12,289票に対して有効回収票数は9,632票（結婚経験のある女性のいない世帯で世帯主が回答したものを含む）で、配布数に対する有効回収率は78.4%である。このうち、有配偶女性の回答票は6,409票、離別女性が516票、死別女性が802票で、これらを合わせた7,727票が結婚経験のある女性（以下、既婚女性と呼ぶ）の回答票総数である。既婚女性の親の介護への関わりを広く把握するため、本稿では、この離死別を含めた7,727人を分析対象とする。

本稿では、まず、既婚女性の親の介護への関わりについて、クロス集計によって実態を明らかにする。さらに、生存している親の数と、夫婦のきょうだい数を用いて、親世代と子世代の量的な関係を整理する。また、既婚女性のきょうだい数と実際に親を介護しているか否かを検討する。

表1 親の生死・同居・要介護の状況

自分の配偶関係	自分の父親				自分の母親				夫の父親	夫の母親
	総数	有配偶	離別	死別	総数	有配偶	離別	死別	有配偶	有配偶
ケース数	7,727	6,409	516	802	7,727	6,409	516	802	6,409	6,409
生存	36.1	39.7	38.6	5.9	53.5	57.9	60.9	13.3	33.9	51.0
同居	4.2	3.6	16.5	1.0	6.7	5.6	26.9	2.5	8.8	14.3
要介護	0.9	0.8	2.9	0.5	2.3	2.0	7.0	1.7	1.9	4.2
介護不要	3.2	2.8	13.2	0.5	4.3	3.6	19.6	0.6	6.7	9.8
不詳	0.1	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.2	0.4
別居	30.5	34.5	21.1	4.5	44.4	49.8	31.6	9.9	23.3	34.0
要介護	5.8	6.5	5.4	1.2	12.0	13.0	9.3	5.4	3.2	7.1
介護不要	23.5	26.8	14.9	2.5	30.8	35.0	19.4	4.0	18.9	24.7
不詳	1.2	1.2	0.8	0.7	1.7	1.7	2.9	0.5	1.2	2.2
不詳	1.4	1.5	1.0	0.4	2.4	2.5	2.3	1.0	1.8	2.7
要介護	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.1	0.4
介護不要	0.5	0.6	0.2	0.1	0.8	0.9	0.6	0.4	0.7	0.9
不詳	0.8	0.8	0.8	0.2	1.2	1.3	1.4	0.6	0.9	1.4
死亡	53.1	50.6	52.5	73.2	36.9	33.5	33.3	66.3	51.3	36.0
不詳	10.8	9.7	8.9	20.9	9.6	8.6	5.8	20.3	14.9	13.0
要介護（再掲）	6.9	7.4	8.3	1.7	14.6	15.4	16.7	7.1	5.2	11.7

注) すべてケース数に対する割合。

「同居」は問12(3)の「同じ建物内」および「同じ敷地内の別棟」とした。

「要介護」は問13(1)の「一日中必要」および「ときどき必要」とした。

Ⅲ 既婚女性の介護の実態

1. 親の状況

調査対象の既婚女性（有配偶・離別・死別）全体について、自分と夫の親の状況は表1のようにまとめられる。ここでは、調査対象の総数に対して、生存／死亡，同居／別居，介護の要／不要の分布を示している。自分の親については、配偶関係別（有配偶／離別／死別）の分布も示した。

まず、離死別を含めた総数について、自分の親の分布を見ると、父親では36.1%，母親では53.5%が生存している。これらのうち、同居しているのは、父親では4.2%，母親では6.7%である。さらに、0.9%には同居の要介護の父親が存在し、5.8%には別居の要介護の父親が存在する。また、2.3%には同居の要介護の母親が存在し、12.0%には別居の要介護の母親が存在する。同別居を考えない場合には、自分の親が要介護である割合は、父親では6.9%，母親では14.6%である。自分の親について、配偶関係別にみると、まず、生存している割合は、死別者においては父親で5.9%，母親で13.3%と、有配偶・離別に

表2 親の年齢別 介護の必要な親の割合 (%)

親の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
59歳以下	3.2	6.3	0.8	2.9
60-64歳	2.9	6.9	3.5	3.6
65-69歳	5.8	7.0	3.5	5.2
70-74歳	11.8	15.8	8.5	9.3
75-79歳	26.6	27.2	16.5	22.2
80-84歳	36.8	50.0	28.7	43.9
85-89歳	56.7	69.9	50.9	67.3
90歳以上	74.7	83.7	73.2	82.6

注) 介護の要不要を除く生存親総数に対する割合

表3 自分の年齢別 介護の必要な親の割合 (%)

自分の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
29歳以下	3.8	6.1	3.3	3.6
30-34歳	3.4	5.4	3.7	5.7
35-39歳	6.7	9.4	7.1	6.8
40-44歳	15.1	14.2	13.1	11.7
45-49歳	23.3	18.1	19.9	19.6
50-54歳	40.5	39.7	33.0	40.8
55-59歳	52.5	60.2	59.6	60.1
60歳以上	62.7	74.1	56.3	72.3

注) 介護の要不要を除く生存親総数に対する割合

図1 親の年齢別 介護の必要な親の割合

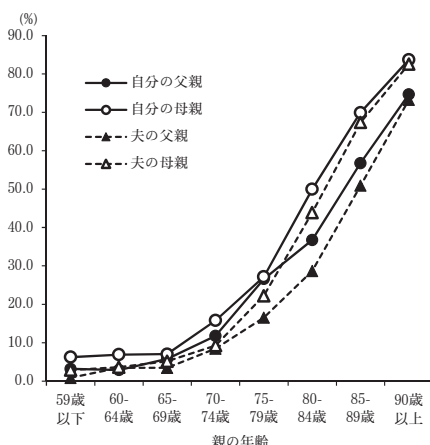
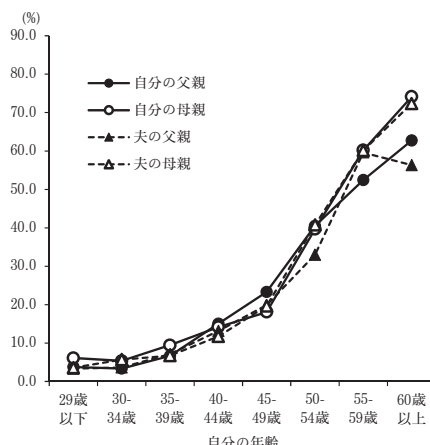


図2 自分の年齢別 介護の必要な親の割合



おけるそれらよりも著しく低い。これは、死別者の年齢が有配偶者および離別者の年齢よりも高いためである。死別者においては、親の生存割合が低いため、要介護の親のいる割合も低い。それでも、父親で1.7%、母親で7.1%は介護の必要な状態である。自分の親が要介護である割合は、父親・母親ともに有配偶者よりも離別者のほうがやや大きい（父親では有配偶者7.4%、離別者8.3%、母親ではそれぞれ15.4%、16.7%）が、同別居別の内訳をみると、同居では離別者の方が大きく（父親では有配偶者0.8%、離別者2.9%、母親ではそれぞれ2.0%、7.0%）、別居では有配偶者の方が大きい（父親では有配偶者6.5%、離別者5.4%、母親ではそれぞれ13.0%、9.3%）。有配偶者と離別者における同別居による要介護割合の差は、離別者は有配偶者よりも同居割合が大きい（父親では有配偶者3.6%、離別者16.5%、母親ではそれぞれ5.6%、26.9%）ことに対応している。

一方、夫の親については、父親では33.9%、母親では51.0%が生存している。いずれも自分の親における割合よりもやや小さいが、これは妻よりも夫の方が年齢が高いケースが多いことから、親の年齢も夫の方が高いケースが多いためであろう。同居している割合は、父親で8.8%、母親で14.3%で、有配偶者で比較すると、自分の親におけるそれらの割合よりも高い。これに対応し、要介護の親のいる割合は、同居の父親では1.9%、母親では4.2%で、自分の親における割合よりも高い。介護の必要な親は、同居の親より別居の親、父親より母親に多く、また、同居の親では自分の親より夫の親、有配偶者より離別者に多く、別居の親ではそれぞれ逆に、夫の親より自分の親、離別者より有配偶者に多いという

表4 親の介護要否別 親の居住状態

(%)

妻の配偶関係 親の介護要否	自分の父親						夫の父親	
	総数		有配偶（再掲）		離別（再掲）		有配偶	
	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護
ひとり暮らし	5.5	8.8	5.2	7.7	9.0	18.6	5.6	7.5
夫婦ふたり暮らし	47.6	32.4	49.4	33.8	25.5	20.9	48.5	29.9
結婚している子どもと同居	19.2	26.9	20.3	28.9	4.1	7.0	27.3	38.9
結婚していない子どもと同居	22.6	15.3	20.0	12.4	56.6	39.5	14.0	6.9
長期入院・入所中	0.3	13.7	0.2	14.1	0.0	11.6	0.2	15.0
その他	4.8	2.9	4.8	3.0	4.8	2.3	4.4	1.8
子どもと同居（再掲）	41.8	42.2	40.4	41.3	60.7	46.5	41.3	45.8

妻の配偶関係 親の介護要否	自分の母親						夫の母親	
	総数		有配偶（再掲）		離別（再掲）		有配偶	
	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護	介護不要	要介護
ひとり暮らし	11.6	19.4	11.6	20.0	10.4	15.5	12.9	15.8
夫婦ふたり暮らし	37.0	13.2	38.8	13.8	17.3	10.7	36.6	12.0
結婚している子どもと同居	23.7	33.0	24.9	35.2	5.9	14.3	32.2	43.5
結婚していない子どもと同居	22.8	16.5	19.8	12.9	59.9	47.6	14.1	6.5
長期入院・入所中	0.8	15.7	0.7	15.6	2.5	10.7	0.5	20.1
その他	4.2	2.3	4.2	2.5	4.0	1.2	3.6	2.2
子どもと同居（再掲）	46.5	49.5	44.7	48.1	65.8	61.9	46.3	50.0

注）親の居住状態不詳を除く割合

傾向がみられる。

介護の必要な親の割合を親の年齢でみると（表2，図1），親が高齢になるほど要介護の割合が高いことが確認できる。生存している親における要介護の割合は，70-74歳で1割前後となった後，80-84歳で3～5割，90歳以上で7～8割と大きく伸びている。要介護の割合は，年齢階級ごとにみると母親の方が父親よりもやや大きい。これを調査対象者の年齢（「自分の年齢」）でみてみると（表3，図2），親の年齢における分布に対応して高齢になるほど高く，40-44歳で1割を超え，45-49歳で2割前後，50-54歳で3～4割，55-59歳で5～6割と増大し，60歳以上では自分または夫の母親では7割を超えている。妻の年齢が50歳代の後半には，いずれかの親に介護が必要となる可能性が高いと考えられる。

既婚女性の親の状況として，親の居住状態を介護の要否別にみてみよう（表4）。ここでは，有配偶の調査対象者と同居している親は「結婚している子どもと同居」に含め，離別または死別の調査対象者と同居している親は「結婚していない子どもと同居」に含めた。これを見ると，まず，要介護の親には長期入院・入所が1～2割存在する点が介護不要の親と大きく異なる。また，いずれの親においても，ひとり暮らしの割合は要介護の親の方が高く，夫婦ふたり暮らしの割合は介護不要の親の方が高いが，前者は離別者の要介護の親の場合をのぞいて父親より母親の方が高く，後者は母親よりも父親の方が高い。とりわけ，要介護の母親では夫婦ふたり暮らしの割合は1割程度で，要介護の父親のそれよりも20ポイントほど低い。子どもと同居している割合は，離別者においてのみ要介護の親の方が低い。子どもと同居している親では，有配偶者の親においては，結婚している子どもと同居している割合の方が結婚していない子どもと同居している割合よりも高いが，離別者の親では逆の関係になっており，その差も30ポイント程度と大きい。これは，子どもの中に離別者がいるという条件もあるが，離別者の居住場所として親元が大きな位置を占めているという見方もできよう。表4の居住世帯の分布について，在宅の4カテゴリー（ひとり暮らし，夫婦ふたり暮らし，結婚している子どもと同居，結婚していない子どもと同居）

図3 同別居別 親を介護している割合

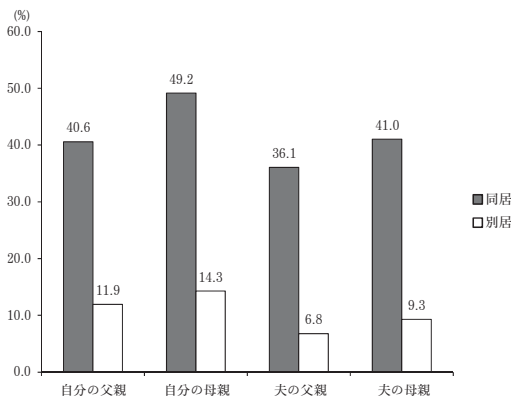


表5 自分の年齢別 親を介護している割合 (%)

自分の年齢	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
29歳以下	0.0	0.0	0.0	20.0
30-34歳	0.0	4.8	9.1	10.5
35-39歳	9.1	11.1	10.3	3.0
40-44歳	17.1	12.9	14.3	18.8
45-49歳	11.4	14.7	19.7	19.4
50-54歳	23.0	23.7	13.6	14.5
55-59歳	20.8	22.2	27.4	31.5
60歳以上	20.3	25.7	40.0	37.2

注) 要介護の親に対する割合

表6 自分の年齢別 親を介護している既婚女性の同居末子年齢

(%)

妻の年齢	総数	子どもと同居						子どもと非同居	子どもなし
		18歳以上の子どもと同居	12-17歳の子どもと同居	6-11歳の子どもと同居	3-5歳の子どもと同居	1-2歳の子どもと同居	0歳の子どもと同居		
総数	431	38.7	10.2	7.9	1.9	0.7	0.5	31.6	8.6
39歳以下	16	0.0	0.0	37.5	12.5	6.3	12.5	0.0	0.0
40-44歳	38	5.3	28.9	42.1	7.9	5.3	0.0	2.6	7.9
45-49歳	48	22.9	41.7	14.6	4.2	0.0	0.0	2.1	14.6
50-54歳	83	63.9	8.4	2.4	0.0	0.0	0.0	14.5	10.8
55-59歳	114	50.9	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8	7.0
60-64歳	79	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.0	5.1
65歳以上	53	24.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.0	9.4

※子との同別居不詳を除く割合

に限定して、親の介護の要否で分布に差があるかを確認すると、 χ^2 検定ではすべて有意水準0.01%で有意である。つまり、親の介護の要否、言い換えれば、親の介護と居住状態には関連があることが分かる。

2. 親の介護への関わり

既婚女性の親の要介護の状況はこれまで見た通りであるが、次に、このような親の介護に既婚女性がどのように関わっているかをみていく。第5回調査では、介護に関する設問として、調査対象者に対して、まず、現在家族の介護に関わっているかを尋ね、介護に関わっていると答えた者については、さらに、誰を介護しているか（複数回答）を尋ねている。ここでは、現在家族の介護に関わっているかという問（問14(1)）において、「中心となって介護している」または「中心的な介護者を手伝っている」と回答し、さらに、誰を介護しているかという問（問14(2)）において、「あなたの父親」「あなたの母親」「夫の父親」「夫の母親」のいずれかを選択した者を、現在親を介護している者とする。

要介護の親をもつ既婚女性のうち、上記の親を介護している者の割合を当該親との同別居の別に求めたものを図3に示す。親を介護している割合は、同居の場合に総じて高く、自分の父親で40.6%、母親で49.2%、夫の父親で36.1%、母親で41.0%と3～5割程度である。対して、別居の場合には、自分の父親で11.9%、母親で14.3%、夫の父親で6.8%、母親で9.3%と、それぞれ同居の場合より30ポイントほど低くなっている。父親より母親の介護をしている割合が高い傾向があるのは、父親に介護が必要になったときには、母親がその介護を行うケースがあるためと考えられる。また、同居か別居かに関わらず、夫の親よりも自分の親の介護をしている割合の方が高い。

自分の年齢別には、親を介護している割合は自分の親では50-54歳以降で20%を超える。夫の親では55-59歳で3割前後となり、60歳以上では4割程度となる。既婚女性にとっては、50歳代からが親の介護への関わりを中心的な期間といえ、自身が高齢期に入っても親の介護を担うという、いわゆる老老介護の状況を示すものでもある。

表7 介護している親の家までの所要時間

	(%)			
	自分の父親	自分の母親	夫の父親	夫の母親
総数	85	223	62	154
同居	32.9	39.5	72.6	72.7
30分未満	25.9	30.5	12.9	16.9
30-60分	16.5	10.8	8.1	3.9
1-2時間	14.1	9.4	6.5	3.9
2時間以上	10.6	9.9	0.0	2.6

注) 親の家までの所要時間不詳を除く割合

表8 介護直前の仕事の継続

	(%)		
	いずれかの親を介護	妻の親を介護	夫の親を介護
総数	322	181	157
続けた	68.3	66.9	72.6
やめた	31.7	33.1	27.4

注) 就業継続不詳を除く割合

老老介護とともに、最近では、親の介護と子育てを同時期に行うダブルケアと呼ばれる状況が問題とされている。表6に、親を介護している既婚女性の同居子の末子年齢の分布を示す。自分の年齢別にみると、39歳以下と40-44歳では小学生に相当する6-11歳の子どもと同居する者の割合が4割程度あり、幼稚園に相当する3-5歳の子どもと同居する者も1割前後存在する。

また、介護している親の家までの所要時間をみると(表7)、自分の親と夫の親とでは分布が異なっている。自分の親については、父親・母親とも同居がもっとも多く3割強~4割、次いで30分未満が約3割、以下、所要時間が長いほど割合は小さくなるが、2時間以上という距離でも、1割程度を示している。一方、夫の親については、所要時間が長いほど割合が小さくなるのは自分の親と同様だが、父親・母親とも同居が7割強と大きな割合を占めており、それに次ぐ30分未満ではいずれも60ポイント近く小さい。先に見た要介護の親の居住世帯とも関わるが、自分の親に対しては遠距離でも何らかの関わりをもつ一方、夫の親に対しては同居家族の果たす役割が大きいことがうかがえる。

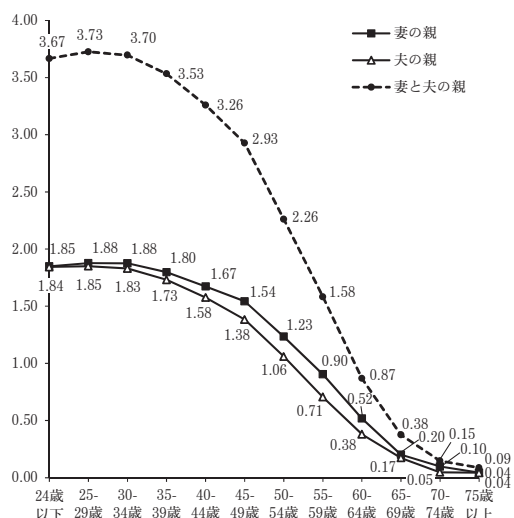
介護と就業という点から、親を介護している者の仕事の継続状況をみてみよう。第5回

表9 妻の年齢別 生存親数 (第5回)

妻の年齢	妻の親	夫の親	妻と夫の親
24歳以下	1.85	1.84	3.67
25-29歳	1.88	1.85	3.73
30-34歳	1.88	1.83	3.70
35-39歳	1.80	1.73	3.53
40-44歳	1.67	1.58	3.26
45-49歳	1.54	1.38	2.93
50-54歳	1.23	1.06	2.26
55-59歳	0.90	0.71	1.58
60-64歳	0.52	0.38	0.87
65-69歳	0.20	0.17	0.38
70-74歳	0.10	0.05	0.15
75歳以上	0.04	0.04	0.09
総数	5,749	5,413	5,289

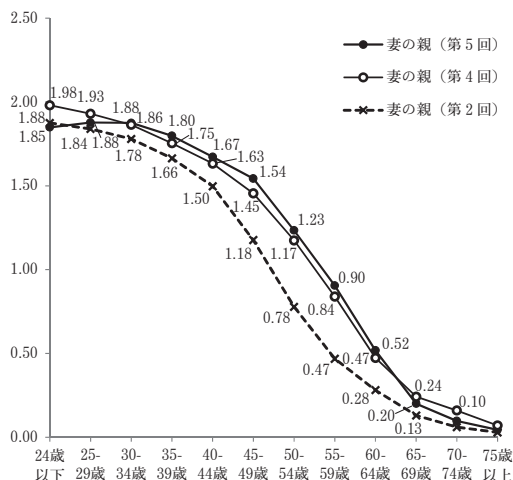
注) 生死不詳の親のいる者を除いて集計

図4 妻の年齢別 生存親数 (第5回)



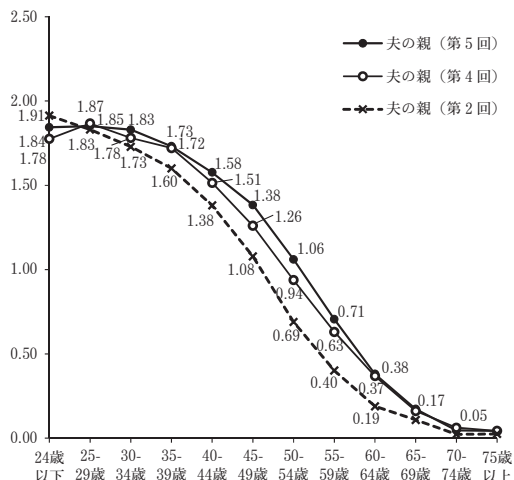
調査では、現在の介護に関わり始める直前にしていた仕事（問14(6)）と、それを現在も続けているかどうか（問14(7)）を尋ねている。表8をみると、介護直前にしていた仕事を現在までにやめた者は約3割である。介護の対象が妻の親か夫の親かで区別してみると、妻の親を介護している場合のほうが、夫の親を介護している場合よりも仕事をやめた者の割合はやや高い。

図5-a 妻の年齢別 妻の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



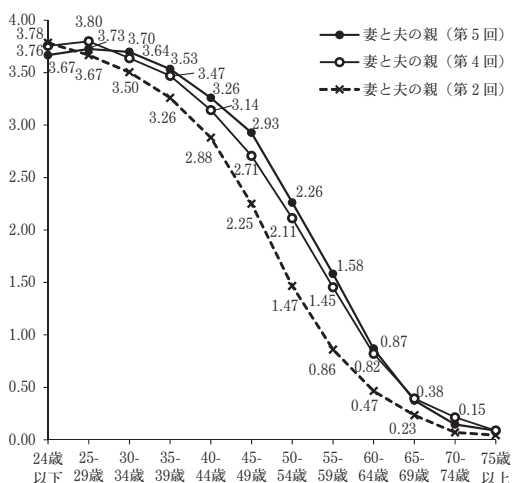
注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図5-b 妻の年齢別 夫の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図5-c 妻の年齢別 妻と夫の生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



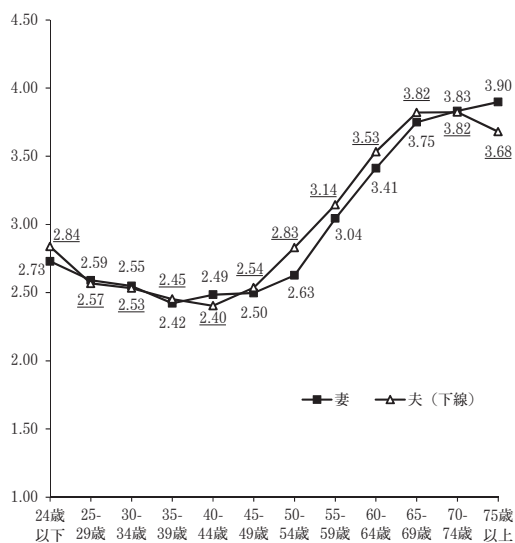
注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

表10 妻の年齢別 平均きょうだい数
(第5回)

妻の年齢	妻	夫
24歳以下	2.73	2.84
25-29歳	2.59	2.57
30-34歳	2.55	2.53
35-39歳	2.42	2.45
40-44歳	2.49	2.40
45-49歳	2.50	2.54
50-54歳	2.63	2.83
55-59歳	3.04	3.14
60-64歳	3.41	3.53
65-69歳	3.75	3.82
70-74歳	3.83	3.82
75歳以上	3.90	3.68
総数	6,269	6,223

注) きょうだい数不詳の者を除いて集計。
妻または夫自身を含む。

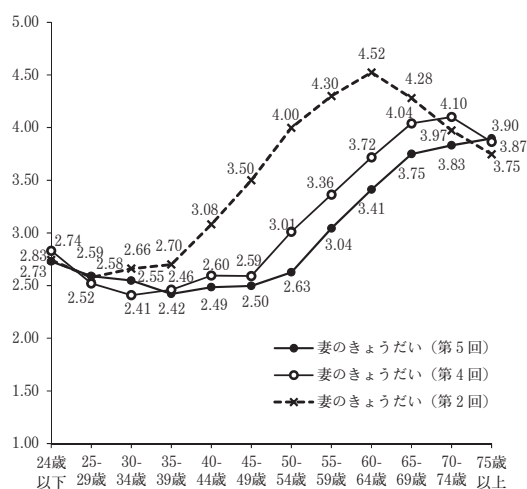
図6 妻の年齢別 平均きょうだい数 (第5回)



IV 夫婦と親の量的関係

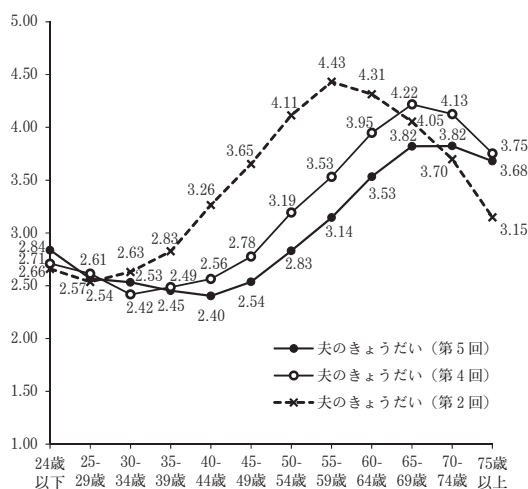
夫婦とその親の量的関係を考えると、少子化は子世代のきょうだい数の減少をもたらし、平均寿命の伸長は親の死亡を減少させる。少子高齢化が進む社会では、個人あるいは夫婦が介護する親の数は増えていくと考えられる。筆者は、1998年(第2回)および2008年(第4回)に実施された全国家庭動向調査のデータを用いて、夫婦における親の介護負担

図7-a 妻の年齢別 妻の平均きょうだい数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

図7-b 妻の年齢別 夫の平均きょうだい数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

を定量的に観察してきた。それらを踏まえ、ここでは、最近の状況として、第5回調査のデータを用いて、同様の観察を行う。具体的には、有配偶女性について、本人および夫のきょうだい数と親（本人の親および夫の親）の数の平均をそれぞれ求め、両者の関係を把握する。

まず、介護される側の指標として、夫婦のそれぞれについて、生存している親の数に着目する。なお、夫婦を単位とするため、ここでの分析対象は有配偶女性（6,409人）である。妻（調査対象者）の年齢別にみた夫婦それぞれの平均生存親数および夫婦ごとの平均生存親数を表9、図4に示す。これらを見ると、妻と夫のどちらにおいても、20歳代では平均生存親数は2に近く、両親ともに健在であるケースが多いことが分かる。平均生存親数は、妻、夫とも、30歳代以降次第に減少し、減少のスピードも徐々に大きくなっている。55-59歳では、妻、夫ともに、平均生存親数は1を下回り、60歳代になると、妻の親と夫の親を合わせても生存する親の平均は1人を下回る。過去と比較すると（図5）、妻、夫、夫婦ごとの平均生存親数はほとんどの年齢階級で15年前（第2回）よりも増加している。

一方、介護する側の指標として、夫婦のそれぞれについて、きょうだい数に着目する。妻の年齢階級別にみた夫婦それぞれの平均きょうだい数を表10、図6に示す。ここで、きょうだい数は生存しているきょうだいの数であり、妻または夫本人をそれぞれ含んでいる。また、夫についても妻の年齢階級別に表章されていることに留意されたい。妻と夫の平均きょうだい数の差は、主に、夫の年齢階級が妻と同じか、妻よりもひとつ上であることが多いことから生じていると考えられる。このことは、妻にとっては、自分の親よりも高齢の親をもつ可能性が高まることを意味する。平均きょうだい数は、45-49歳までは2.5前後であるが、それ以降はおおむね年齢が高いほど多く、妻においては75歳以上の3.90、夫においては65-69歳および70-74歳の3.82が最大となっている。こうした傾向は、これまでの

表11 妻の年齢別 きょうだい1人あたりの生存親数（第5回） (人)

妻の年齢	妻	夫	妻+夫
24歳以下	0.68	0.65	1.33
25-29歳	0.72	0.72	1.45
30-34歳	0.74	0.72	1.46
35-39歳	0.74	0.71	1.45
40-44歳	0.67	0.66	1.33
45-49歳	0.62	0.55	1.16
50-54歳	0.47	0.37	0.84
55-59歳	0.30	0.22	0.52
60-64歳	0.15	0.11	0.26
65-69歳	0.05	0.05	0.10
70-74歳	0.03	0.01	0.04
75歳以上	0.01	0.01	0.02

図8 妻の年齢別 きょうだい1人あたりの生存親数（第5回）

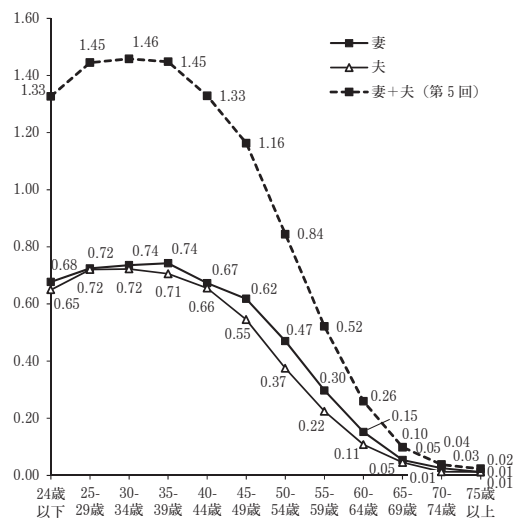
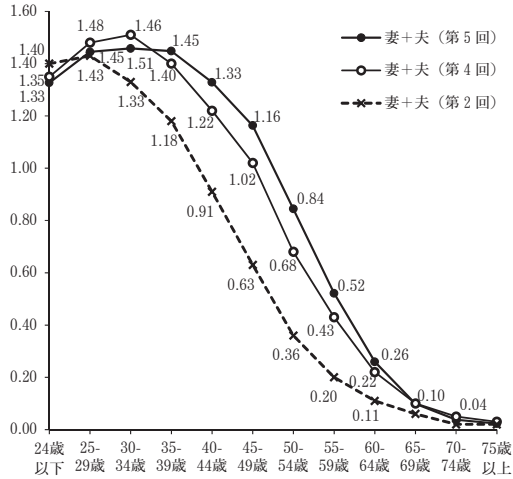


図9 妻の年齢別 夫婦1組あたりの生存親数
(第2回, 第4回, 第5回)



注) 第2回の「24歳以下」の値は「20-24歳」の値。
第2回および第4回の「75歳以上」の値は「75-79歳」の値。

少子化の進行を反映したものとと言える。現在の30歳代や40歳代は、現在の50歳代よりもすでに平均きょうだい数が少ない。さらに、加齢とともにきょうだい数は減少していく。多くの有配偶女性が介護に直面する50歳代において、現在の30歳代や40歳代の有配偶女性は、現在の50歳代よりも量的な負担が大きくなることが見てとれる。

上述の介護される側の指標と介護する側の指標から、妻の年齢階級別にきょうだい1人あたりの生存親数を求めたものを表11、図8に示す。例えば、50-54歳の妻についてみると、自身の親については、平均してきょうだい2.63人で1.23人の親を支えていることになり、きょうだい1人あたりでみると、生存親数は0.47人となる。同様に、妻が50-54歳の場合の夫については、きょうだい1人あたりの生存親数は0.37人となる。両者の和を夫婦1組あたりの生存親数とすると、妻が50-54歳の場合では、夫婦1組すなわち夫と妻の2人に対して0.84人の親が存在していることになる。すでに見たように、概して、若い年齢層では生存親数は多く、きょうだい数は少ない。逆に、高齢層では生存親数は少なく、きょうだい数は多いという傾向がある。このため、夫婦1組あたりの生存親数は、若年層で多く、高齢層で少ない。夫婦1組あたりの生存親数がかつても大きいのは妻30-34歳の1.46である。

妻の年齢階級別の夫婦1組あたりの生存親数を1998年(第2回)、2008年(第4回)と比較してみると(図9)、35-39歳以上で上昇している様子が分かる。例えば55-59歳においては、0.20(第2回)から0.43(第4回)、0.52(第5回)と、この15年間におよそ2.6倍という増加を示している。また、その前後の年齢層である50-54歳、60-64歳においても、15年間で2倍以上の増加となっている。

ある年齢層に着目したとき、少子化の点から、妻または夫の将来のきょうだい数は現在

表12 きょうだい数別 親を介護している割合

きょうだい数	(%)				χ^2 検定
	1人 (きょうだいなし)	2人	3人	4人以上	
自分の父親	13.0	17.9	10.5	12.9	n.s.
自分の母親	30.4	19.4	18.5	10.7	$p<0.01$
夫の父親	11.5	16.7	15.3	28.9	n.s.
夫の母親	30.2	18.3	19.8	24.4	n.s.

注) 要介護の者に占める妻の介護対象となっている者の割合。
n.s.は有意でないことを示す。

よりも大きく増えることは考えにくいですが、他方、長寿化の点からは、将来の生存親数は増加する可能性がある。したがって、年齢階級別にみた夫婦1組あたりの生存親数は、将来増加すると推測される。現在もっとも妻の平均きょうだい数が小さいのは35-39歳の2.42（夫の平均きょうだい数は2.45）であるが、仮に、この平均きょうだい数がそのまま維持されたとして、この年齢層が50-54歳になったときに、平均生存親数が現在の50-54歳におけるそれと同じ水準（妻の親で1.23、夫の親で1.06）であったとすると、夫婦1組あたりの生存親数は0.94となる。これは現在の妻50-54歳における値（0.84）より大きい。第2回（1998年）について同様の条件で試算を行うと、妻35-39歳の夫婦について、妻が50-54歳になったときの夫婦1組あたりの生存親数は0.53となる。1998年の35-39歳は2013年の50-54歳に相当するが、2013年の妻50-54歳の夫婦1組あたりの生存親数は前述の通り0.84で、試算の結果（0.53）よりも大きい。妻50-54歳の夫婦における生存親数は、この間に1.47から2.26へと54%増加しており、親世代の死亡率が改善すれば、将来の夫婦1組あたりの生存親数はさらに増えるだろう。

では、きょうだい数と親の介護への参加状況の実際の関係はどのようになっているだろうか。第5回調査における、要介護の親をもつ既婚女性のうち、親を介護している者の割合をきょうだい数別にまとめたものを表12に示す。ここで、きょうだい数には、自分の親の場合には自分（既婚女性）のきょうだい数、夫の親の場合には夫のきょうだい数を用いた。きょうだいが少ないほど介護している割合が大きいという直線的な関係は、自分の母親においては見られるものの、他の親においては認められない。特に、夫の親については、夫のきょうだいが4人以上の場合の介護割合が、きょうだいが3人のときよりも5～13ポイントも大きくなるなど、特異な動きがみられる。それぞれの親について、介護しているか否かの分布をもとに χ^2 検定を行うと、有意となったのは自分の母親のみであった（1%水準で有意）。実際に親の介護に関わるかどうかには、きょうだい内の男女の組み合わせや自信の出生順位など、きょうだい数以外の要因も影響があるだろう。

V 考察とまとめ

将来の子世代の介護負担、あるいは介護ニーズや介護支援ニーズの定量的把握のための予備的考察として、本稿では、全国調査の個票データを用いて、既婚女性の親の状況を親

の生死、同別居、介護の要否の点から整理した。その結果、既婚女性においては、同居の親についてはおおむね1～4%、別居の親については3～12%に介護が必要であることが分かった。これは、親の介護の発生割合として、ひとつの目安といえるだろう。また、離別女性は、有配偶女性よりも要介護の親のいる割合がやや高く、特に、自身の同居の父親・母親でその傾向が強く見られた。離別者にとっては、親元は離別後の居住場所として重要であるが、親に介護が必要になったときには、在宅介護と就業の両立の負担は大きく、離職につながりやすいと考えられる。年齢別の分析では、既婚女性では、50歳代が親の介護に直面しやすい時期であることが分かった。さらに、60歳以上でも、生存するいずれの親でも6～7割は介護が必要で、実際に2～4割の既婚女性は親の介護にかかわっている。いわゆる老老介護は、むしろ介護の主要な形となるかもしれない。その一方で、40歳代までの既婚女性で親を介護している場合には、幼児や児童をもつものも少なくなく、晩産化がさらに進行すれば、介護と育児のダブルケアへの関心もより高まるだろう。ダブルケアは、介護支援だけでなく、新たな保育ニーズを生じる可能性もある。また、親の居住状態（居住世帯）が親の介護要否と関連があることが示された。ここでは、在宅介護の中心が家族であることとともに、家族介護の担い手としての母親（ここでいう既婚女性の親世代）の存在感がうかがえる。冒頭に引いた国民生活基礎調査の数字からは、在宅介護における「嫁（親から見た息子の配偶者）」の位置づけは以前より薄くなりつつあるが、「妻（親夫婦における妻）」の位置づけに大きな変化はみられない。同じ既婚女性でも、要介護者が親か夫かによって、求められる役割が異なっているといえよう。それはまた、夫婦それぞれが「自分の親は自分で介護する」という意識をもつようになったとともに、その意識を現実につなげるようになったことの現れとも考えられる。

既婚女性（有配偶女性）という切り口から、本稿では、将来の介護負担を計測する指標として、夫婦のきょうだい数を考慮した夫婦1組あたりの生存親数を求めた。夫婦1組あたりの生存親数は、少子化によってきょうだい数が減少したり、親の死亡率が改善することによって、今後も増大していくことが予想される。今回の親の状況分析では、要介護の親は結婚している子との同居が多いことが分かったが、夫婦当たりの生存親数が増加すれば、数的な意味で、子夫婦と同居できない親が増加することになる。さらに、少子化は、きょうだい数の減少のほか、子のいない夫婦の増加につながる。また、少子化の背景にある未婚率の上昇は、生涯未婚で配偶者や子を持たない高齢者を増加させる。こうしたことから、在宅での家族介護には数的な限界があると考えられ、地域包括ケアシステムをはじめとする今後の介護支援策においては、それを認識しておくことが不可欠といえる。

本稿の分析では第5回全国家庭動向調査の個票データを使用した。調査上の課題としては、男性介護者、未婚介護者、ヤングケアラーといった新たな介護の担い手についてはほとんど情報が得られない。全国家庭動向調査は、家庭機能の変容を明らかにするために、家庭機能の中心を担っていた有配偶女性を対象として実施されてきたが、最近の流れでは、家庭機能は有配偶女性以外へも分散している。介護に限らず、有配偶女性以外が果たす役割を把握する工夫をさらに重ねていく必要がある。また、介護については、環境の変化な

どもあって質問形式や同居や要介護状態の定義が調査回ごとに若干異なるため、時系列での厳密な比較が難しい。そのときの関心を反映させつつ、調査回間での整合を保つ工夫も必要である。

親の介護というテーマにおいては今回の調査データに限界もあり、今回は予備的な分析にとどまったが、今後は、介護者と要介護者を取りまく諸様相と、きょうだい数や親の数といった人口面の両面から将来の介護負担やニーズを計測するべく、変数間の関連の分析や変数選択などの作業に取り組みたい。

参考文献

- 相澤歩・遠藤将矢・小田切昂軌・酒井良（2014）「家族介護による離職者を減らす施策について 介護休業制度と介護サービス基盤に着目して」ISFJ 政策フォーラム2014
- 岩本康志（2000）「要介護の発生にともなう家族の就業形態の変化」『季刊社会保障研究』, Vol.36, No.3, pp.88-103
- 小野信夫・井上智紀（2003）「中高年世帯と介護の現状」『ニッセイ基礎研所報』, vol.30, pp.58-80
- 厚生労働省（2014）『平成25年国民生活基礎調査の概況』
- 国立社会保障・人口問題研究所（2015）『第5回全国家庭動向調査 現代日本の家族変動』（調査報告研究資料題33号）
- 小山泰代（2001）「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』, 第57巻第2号, pp.19-35
- 小山泰代（2012）「女性から見た家族介護の実態と介護負担」『人口問題研究』, 第68巻第1号, pp.54-69
- 澁谷智子（2012）「子どもがケアを担うとき—ヤングケアラーになった人/ならなかった人の語りと理論的考察」『理論と動態』, 第5号, pp.2-23
- 相馬直子・山下順子（2013）「ダブルケア（子育てと介護の同時進行）から考える新たな家族政策」『調査季報』, 171号, pp. 14-17
- 津止正敏・斎藤真緒（2007）『男性介護者白書 家族介護者支援への提言』かもがわ出版
- 日本大学人口研究所（2003）『人口・経済・社会保障モデルによる長期展望 人的資本に基づくアプローチ』日本大学人口研究所
- 西本真弓（2006）「介護が就業形態の選択に与える影響」『季刊家計経済研究』, No.70, pp.53-61

A Preliminary Analysis on Care-giving for the Elderly Parents of Married Women

Yasuyo KOYAMA

In aiming for an Integrated Community Care System, quantitative analysis of long-term care needs is required. The purpose of this study is to 1) to describe the recent situation of care-giving for the elderly parents of married women, and 2) to develop a quantitative index of the number of parents per married couple

Data from the 5th National Survey on Family in Japan conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2013 were used. Among 7,277 married women, including the divorced and widowed, 1-12% of them have a parent who needs care. In their 50s, many were facing the prospect of caregiving for their parents. Moreover 20-40% of young-old married women were caring for the oldest-old parents. At the same time, some provided care to both elderly parents and young child(ren).

As potential care-takers will be needed in the future, the number of elderly parents per married couple was estimated. It was suggested that a decrease in the number of siblings and an increase in the number of elderly parents will enlarge this index.

 書 評 ・ 紹 介

Yoshitaka Ishikawa ed.

*International Migrants in Japan: Contributions in an Era
of Population Decline*

Trans Pacific Press and Kyoto University Press, 2015, xxiv + 313p.

本書は、前書きにあるとおり2009年から2012年まで行われた日本の外国人居住者に関する共同研究の主要な成果をまとめたものである。内容は3部、12章からなる。

第1部は全国レベルの実証研究として4本の論文を載せている。1章では日本における外国人の職業について、欧米の理論などを踏まえ、国勢調査データの多変量解析を行い、その規定要因を男女国籍別に明らかにした。2章では外国人女性の出生について検討した。とくに、国勢調査人口を分母人口に用いて合計出生率を人口学的手法により推定し、ここで得られた近年の外国人女性全体の合計出生率は日本人女性より低いこと、ただし日本全体の合計出生率を引き下げる効果はごく小さいことなどを示した。3章では国際結婚、外国人同士、日本人同士の夫婦について、子ども数と人口学的・社会経済的特徴の関連を多変量解析で検討した。夫日本一妻アジアの国際結婚で、アジア以外の国際結婚より子ども数が少ないことなどを示し、前者における「見合い」(“arranged”)結婚の影響などを論じた。4章では日本における帰化の時空間的变化を分析し、全体として東京大都市地域と京阪神大都市地域での多さが目立つことなどを示した。

第2部はエスニシティ別、地域別の実証研究として5つの論文を収録している。5章では結婚移動者、および「新」日系フィリピン人(ここでは戦後フィリピン人女性と日本人の間に生まれた人々)とその母親などで、フィリピンから来日した人々が、日本の人口減少地域で暮らすことを可能にする社会的条件を、聞き取り調査などにより検討した。6章から8章は浜松市の外国人に関する研究で、6章ではブラジル人によるエスニック経済の成立と展開に焦点を当て、エスニック集団によるエスニックビジネスの利用や地域住民の受けとめ方、地域コミュニティで果たす可能性のある役割などを調査・分析した。7章では外国人の社会的排除の有無を外国人の生活の質(QOL)の観点から検討するため、食料品店など日常生活のための施設への近接性についてGISなどを使って分析した。8章では市民団体による外国人児童への教育支援の状況を調査・分析した。9章ではトルコからの移動者について、愛知の2つのコミュニティの特徴を検討した。

第3部は政策の研究として3つの論文を掲載している。10章では外国人、とくに外国人労働者の流入に対する日本政府の立場について、その特徴と近年の変化を明らかにした。11章では日本の労働市場へのブラジル人の組み込みと近年の景気後退時のブラジル人の雇用問題、外国人の失業への日本政府の対応などについて検討した。12章では結婚で来日した外国人を社会に統合するため、町村部など(“rural”)の自治体が実施してきた支援策などを調査・分析した。

本書は地理学者と社会学者による共同研究の書である。社会学にくらべ、外国人居住者に関する日本の地理学の研究は少ない。その意味で地理学的視点による外国人居住者の研究が書籍の収録論文として、また英語で出版されることは、当該テーマを専門とする国内外の研究者にとって意義深い。人口研究にとっては、外国人による日本の人口減少への影響を、人口増減の面から直接的に検討した章が多くないように思われる点がやや残念だが、外国人居住者や彼ら・彼女らの子どもたちが最近の日本社会とどう関わり、社会の諸側面へどのような影響を与えているかを示したことは、本書の大きな成果である。本書のような試みがこの先も続いていくことを望む。

(清水 昌人)

研究活動報告

日本老年社会科学会第57回大会

日本老年社会科学会第57回大会が、2015年6月12日から14日にかけてパシフィコ横浜（神奈川県横浜市）で開催された。大会のテーマは、「開かれた老年期の社会へ」であった。本年は日本老年学会に加盟する他の学会（日本老年医学会、日本基礎老化学会、日本老年精神医学会、日本老年歯科医学会、日本老年看護学会、日本ケアマネジメント学会）との合同大会（第29回日本老年学会総会）であった。期間中は、これらの学会からの参加者とともに、シンポジウム、特別講演、一般報告等で活発な議論が行われた。今回の大会では、一般報告はポスター発表のみでおよそ100の演題で行われた。当研究所からは、泉田信行社会保障応用分析研究部長、小島克久国際関係部第2室長が以下の演題でそれぞれポスター発表を行った。

泉田信行・白瀬由美香・今堀まゆみ・野口晴子「地域在住高齢者の健康・幸福感と家族介護との関連—主観的健康観・主観的幸福感の関連を踏まえた分析—」

小島克久・金貞任「高齢者の家族介護の程度を左右する要因に関する国際比較—日中韓台の高齢者の家族介護者の調査より—」

（小島克久 記）

第10回国際老年学会アジア／オセアニア大会（タイ・チェンマイ）

第10回国際老年学会アジア／オセアニア大会（The 10th IAGG Asia/Oceania Regional Congress）が、タイ北部のチェンマイにある国際会議場“The International Convention and Exhibition Centre”で開催された。期間は2015年10月19日から22日までであり、テーマは“Healthy Aging Beyond Frontiers”であった。学会では、基調講演、特定テーマセッション、ポスターセッション等が行われ、各国・地域からの参加者が活発な議論を行った。当研究所からは、泉田信行社会保障応用分析研究部長、山本克也社会保障基礎理論研究部第4室長、小島克久国際関係部第2室長が参加し、それぞれ以下の報告を行った。

泉田信行・白瀬由美香他“Potential Bias in the Needs Estimation by "The Care Needs Survey" in Japan”（ポスターセッション）

泉田信行・田宮奈々子他“Factors Associated with Satisfaction of Bereaved Family for End of Life in Institutional Settings Based on the Survey Data in Geriatric Health Services Facilities in Japan”（特定テーマセッション）

山本克也“The Simulation of the Long Term Care Insurance Premiums in Japan”（ポスターセッション）

小島克久・金貞任“Model Analysis of Family Care Provision to the Elderly Living Alone - Japan, Korea, China, Taiwan Comparative Analysis -”（ポスターセッション）

なお、本大会は4年に1度行われており、今回は2019年に台北（台湾）で開催される予定である。
（小島克久 記）

シンガポールの人口高齢化及び国際人口移動の実態と その要因に関する資料収集

厚生労働科学研究費補助金（地球規模保健課題推進のための行政施策に関する研究事業）による研究事業「東アジア、ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」の一環として、2015年11月5～11日にかけてシンガポール、また11月12、13日にクアラルンプール（マレーシア）に滞在し、両国の政府統計局や国立図書館、シンガポール政府移民局等を訪問し、最新の統計資料の収集を行った。また、シンガポール政府統計局及びシンガポール国立大学政策研究所において「シンガポールにおける将来人口推計」について研究報告を行い、将来人口推計の方法や出生促進政策の効果の影響、国際人口移動の見通し、移民受入の考え方等について意見交換を行ったほか、シンガポール国立大学アジア研究所の主催で行われた「災害難民：環太平洋地域におけるグローバル時代の災害対策」セミナーに出席し、出席した専門家と意見交換を行った。いずれも人口の少子高齢化及び国際人口移動の実態とその要因に関し社会・政治・経済・文化的変動について多面的な意見交換を行うとともに、統計調査データ・論文・報告書を含む資料を収集できた点で成果があった。（菅 桂太 記）

台湾における低出産・高齢化と政策的対応に関する資料収集

厚生労働科学研究費による研究事業「東アジア、ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」の一環として、筆者が11月18日～21日にかけて台湾に出張し、専門家との面談と資料収集を行った。面談した専門家は、陳玉華教授（国立台湾大学）、楊文山博士・于若蓉博士・蔡明璋博士・范毅軍博士・詹大千博士ら（中央研究院）、蔡青龍教授（淡江大學）等である。また筆者は、中央研究院亞太區域研究專題中心で“Confucian Family Pattern and Low Fertility”，同社会学研究所で“Long Term Population Trend in Eastern Asia since the Early 20th Century”と題する報告を行い、有意義な討論を行うことができた。（鈴木 透 記）

第30回日本国際保健医療学会学術大会

2015年11月21日（土）・22日（日）、金沢大学にて、「世界の健康と医薬品課題の解決に向けて」というテーマのもと第30回日本国際保健医療学会学術大会が開催された。9月に国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）が採択されたことをうけて、SDGsの保健分野における取組、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、エボラ出血熱や顧みられない熱帯病（NTDs）など、多くのテーマに関するセッション・報告が行われた。筆者は、「タテからヨコへ～リソースをどう使うか～UHCの経験と応用」というミニシンポジウムを企画し、日本の結核対策が国民皆保険制度構築につながっていったのか、また今後その経験を他国に生かしていけるのか、という点を議論した。また「グローバル・エイジングへの国境なき挑戦」自由集会では、ケア人材の国際人口移動について報告を行った。

なお、北陸新幹線が2015年3月に金沢まで開通し祝日込の週末であったことや、外国人観光客の増

大もあり、金沢市内での宿泊予約は困難を極めた。景気がよい話ではあるが、近年あまり行われなくなってきた学会運営側のホテルの確保など、今後考えておく必要もあるのかもしれない。

(林 玲子 記)

「性的マイノリティについての全国調査：意識と政策」報告会

2015年11月28日(土) 13:30より、国立社会保障・人口問題研究所第4・5会議室において、「日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ(科学研究費助成事業 基盤研究(B) 課題番号25283018, 平成25~28年度)が実施した2つの全国調査の結果の報告会を行った。120名近くの参加者があり、大盛況であった。

まず、研究代表者の河口和也(広島修道大学)が科研プロジェクト全体の紹介をし、谷口洋幸(高岡法科大学)が2014年3月に実施した都道府県と政令指定都市を対象とした条例、基本計画、人権指針におけるLGBT関連施策の存在についての調査結果を報告した。次に、2015年3月に実施した性的マイノリティに関する意識調査(調査名「男女のあり方と社会意識に関する調査」)の結果報告に先立ち、石田仁(明治学院大学)が、近年増えているインターネット調査(モニター調査およびセルフアンケート)と今回実施したような住民基本台帳に基づく無作為抽出による調査との違いを解説し、釜野さおり(社人研)が意識調査の目的、概要、標本設計、回収状況を説明した。次いで意識調査の結果から、以下のテーマについて報告した。

- ・性的マイノリティに関する知識と認識(河口和也/広島修道大学)
- ・性的マイノリティに対する差別意識と抵抗感(風間孝/中京大学)
- ・性的マイノリティが教育に携わることと、それについて学校で教えることに対する意識(吉仲崇/横浜国立大学・院)
- ・メディアや身近な性的マイノリティとの関わりの実態と意識(釜野さおり)
- ・同性婚への賛否と同性婚についての考え方(石田仁/明治学院大学)

各報告では、適宜、男性の同性愛、女性の同性愛、男性の両性愛、女性の両性愛、男性から女性への性別移行、女性から男性への性別移行について、回答者の性自認、年齢、学歴、職種等によって集計した結果を示した。

最後に河口和也が、この内容を扱う全国規模での意識調査は日本初であるため、調査項目や調査方法が確立していない中、試行錯誤の積み重ねの延長としての実査であったが、この調査をきっかけに、今後、様々な形態や規模の調査研究が行われ、性的マイノリティのおかれた現実の多角的な把握につながることを期待する、との挨拶で締めくくった。(釜野さおり 記)

第3回世代とジェンダープログラム・ユーザー会議

2015年11月30日から12月1日の2日間にかけて、オーストリアの首都ウィーンにて、第3回世代とジェンダープログラム(GGP)・ユーザー会議(3rd Generations and Gender Program User Conference)が開催された。世代とジェンダープログラムは、国連欧州経済委員会(UNECE)の呼びかけにより組織された社会科学研究インフラである。同プログラムでは、人口や家族変動を中心的なテーマとして、国際比較が可能な調査データを収集・公開することを通じて、世論や政策の形成に必要な質の高い科学的エビデンスを提供することを目的としている。同プログラムにはヨーロッパ各国の人

口研究機関が参加しており、各国データの収集にあたっている。GGP ユーザー会議は、GGP において収集された調査データを用いた学術研究の報告会議であり、GGP 参加者およびデータ利用者が一堂に会する主要なネットワーキングの場となっている。2011年のブダペスト、2013年のミラノに続き、今回は3回目の開催となる。筆者は報告セッションの座長として、今回初めてこの会議に参加する機会を得たので、以下に同会議の概要及び雑感を記す。

今回の会議では、テーマ毎に7つのセッションが設けられ、30の口頭報告および24のポスター報告が行われた。報告テーマは、結婚・同棲・出生の社会経済的要因、カップルの家事・育児分担、離婚や婚外子出生の要因や社会的帰結、健康格差、障害児ケアや老親ケアにおけるケア提供者の well-being、ジェンダー意識と避妊方法、ステップファミリーの家族関係、移民の社会的統合や国内移動要因の分析、個人の出生に関する意欲と行動の分析など、ヨーロッパにおける人口問題のいわばホットイシューといえるテーマを数多くカバーしており、いずれもレベルの高い研究成果が示された。これは、GGP が人口問題に対する多面的かつ信頼性の高いデータを提供することにより、ヨーロッパ人口研究に多大な貢献をしていることを示すものである。また、GGP データはパネルデータとして収集されていることから、パネル分析を駆使した研究や、数カ国から十数カ国の個票およびマクロデータを用いたマルチレベル分析を用いた国際比較分析など、高度な分析手法を用いた研究も多く見られた。とりわけ、マルチレベル分析は、各国ごとにみられる変数間の関連性における違いが、どのような社会状況の違いによって説明されるのかを解き明かそうとする発展的な試みであり、国際比較による知見創出を中心的な課題とする GGP の会議においても注目度が高く、新たな理論仮説の検証可能性について期待をもたせるものであった。

各国参加者は GGP を通じて10年来の付き合いをもつことから、会議では参加者を GGP family と呼ぶほどアットホームな雰囲気であり、筆者のような「新参者」でも思いの外、他の参加者と交流を深めることができた。また、会議では大学院生をはじめとする若い研究者による報告も多かった。これは同会議が、GGP をプラットフォームとした若い研究者の教育やネットワーク構築の場として活用されているためであり、ヨーロッパ人口学界の再生産戦略に貢献するところも大きいものと思われた。

日本は UNECE からの呼びかけに応える形で、GGP に参加したアジアからは唯一の国である（その他ヨーロッパ外からの参加はアメリカのみ）。阿藤誠早稲田大学特任教授（当時）をリーダーとする研究グループの尽力により、2004年から2013年まで都合4回までのパネル調査を終了している。日本の GGP 調査データについては、GGP コンソーシアム (<http://www.ggp-i.org/>) への申請を通じて、第1回調査個票データの一部変数を利用することが可能である（2015年12月末現在）。今回の会議へのわが国からの参加は、関東学院大学の吉田千鶴教授によるポスター報告“Marital Happiness and Children among Japanese Married Couples”のみであった。時期的な問題もあったのかもしれないが、GGP への参加というわが国人口学における壮挙（とって個人的には差し支えないと思う）と、準備期間も含めれば足かけ10年以上に渉り日本の GGP データを育ててきた日本チームのご尽力を顧みると、今般会議のような国際舞台において日本の GGP 研究のプレゼンスが十分に発揮されなかったことはやや寂しいように感じられた。わが国の人口問題への国際的関心が高まりつつある今日、国際発信力の強化に向けた取り組みは、日本の人口学界に共通する課題といえるのではないか。

（福田節也 記）

国際カンファレンス「低出生下における教育と再生産行動」

2015年12月2日から4日にかけて、オーストリア・ウィーンの人口研究機関である Wittgenstein Centre for Demography and Global Human Capital の主催により、「低出生下における教育と再生産行動」(“Education and reproduction in low-fertility settings (EDUREP)”)をテーマとする国際会議が開催された。同センターは、オーストリア最高の科学賞であり、巨額の研究懸賞金で知られる Wittgenstein Prize を原資として、2010年に Wolfgang Lutz 教授が設立した人口研究センターである。同センターは、同じくウィーンおよびその近郊にある International Institute of Applied System Analysis (IIASA) の World Population Program, Vienna Institute of Demography (VID), そして Vienna University of Economics and Business に付属する Research Institute of Human Capital and Development の3研究機関を傘下に収め、Lutz 教授の卓越した研究手腕の下、一躍ヨーロッパにおける人口研究をリードする研究センターとしてその名声を博している。その名が示すとおり、このセンターにおける主要な目的は、人口学の手法を用いて、人口と人的資本との相互依存的な関係およびその社会経済的帰結に関する地球規模の多分野横断的研究を行うことにある。中でも教育は人的資本を表す指標として、同センターが開設以来精力的に取り組んできたテーマであり、これまでも世界195カ国を対象とした性、年齢、教育水準別将来人口推計やその推計シミュレーションをもとに算出した Co2 排出量および地球温暖化への影響分析などのテーマで顕著な成果を挙げてきた。

今回の国際カンファレンスは、VID の若手研究者のひとりである Tomas Sobotka を中心に組織され、先進諸国における教育水準と再生産行動の関係性に関する研究報告が集められた。会議は2日半に渡り、8つのセッションの下、33の口頭報告が行われ、会場には26のポスター報告が張り出された。Wolfgang Lutz, Gøsta Esping-Andersen, Alicia Adsera といった著名研究者による基調講演の他、出生行動、出生意欲、パートナー形成、景気と出生力、結婚パターンと出生力、移民の出生力、親の社会経済階層と出生力、生涯無子などのテーマについて、教育との関わりに関する報告が行われた。また、最終日の最後のセッションにおいては、欧米の研究者6名による“Will highly educated women have more children in the future?”と題したラウンドテーブルが開かれ、教育水準と出生力との関連性についての未来予想、より正確には、将来の推移を予測するための論点整理が登壇者それぞれの立場からなされた。会議での報告やラウンドテーブルでの議論を概括すると、現状においては、教育水準の高い女性ほど出生力が低いという傾向が欧米においても大勢を占めているようである。しかし、希望子ども数の達成については教育水準の高い女性ほど有利な状況にあるという国が出てきており、このような傾向が強化・拡散されていくのであれば、女性の教育と出生力についての傾向も将来的に変わりうるとの見解が示された。女性の教育と出生力との関係を規定する社会的条件としては、ジェンダーの公平性が重要な鍵を握るのではないかとの見方が大勢であった。各報告のスライドは、同会議のHP (<http://www.oeaw.ac.at/vid/edurep/>) において公開されているので、ご関心のある方はご参照されたい。

会議のタイトルには「低出生下における (in low-fertility settings)」とあったものの、本会議には東アジアからの参加者は少なく、筆者による口頭報告“New patterns of educational differentials and assortative mating after 2005 in Japan: A shift in the foundations of marriage?” (ウィスコンシン大学マディソン校 James Raymo 教授との共同研究) と、水落正明 (南山大学) ・筒井淳也 (同志社大学) 両氏によるポスター報告“Breakaway from the choice between work and marriage?: A panel data analysis of willingness to marry in Japanese women” のみであった。本来、女性の急速な高学歴化と低出生状態との関連は、東アジアにおける主要な研究テーマのひとつであり、東アジアからの研究が貢献できる余地も大きかったのではないかと思われる。折しも、今回会議を主

催した Wittgenstein Centre は、このほど中国・上海大学にアジア人口研究所を設立し、今後、東アジア地域における人口研究に注力していく方針であるという。東アジアの人口問題に関する世界の関心は、我々が思う以上に高く、今後は国際的な共同研究が益々進展していくものと思われる。

(福田節也 記)

東アジア・ASEAN 研究プロジェクト所内講演会

厚生労働科学研究費による研究事業「東アジア、ASEAN 諸国の人口高齢化と人口移動に関する総合的研究」では、2015年12月10日の午後2～5時に、一橋大学経済研究所の馬欣欣准教授を招いて所内講演会を行った。講演のタイトルは「高齢化社会の中国における公的医療保険制度の改革：制度的・実証的分析」で、急速な高齢化により制度整備が喫緊の課題になっている中国の医療保険制度の現状を概説し、個票データを用いて制度加入の効果に関する実証的分析を提示した。10人前後が参加し、活発な討論が行われた。

(鈴木 透 記)

日本人口学会2015年度第1回東日本地域部会

日本人口学会2015年度第1回東日本地域部会は2015年12月12日(土)に東北大学理学部・理学研究科にて開催された。報告タイトルと発表者は下記の通りである。

1. 佐々井 司(福井県立大学)：わが国を取り巻く国際人口移動と在留外国人の現状および今後の展望
2. 清水昌人*・中川雅貴・小池司朗(国立社会保障・人口問題研究所)：市区町村における日本人と外国人の転入超過
3. 丸山洋平(福井県立大学)：市区町村別将来人口推計における Child Woman Ratio の分母年齢設定の検討
4. 飯坂正弘(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)：手法と仮定の差異による人口推計結果の差異と、地方自治体人口の回復に向けて
5. 原 俊彦*(札幌市立大学)・吉村暢彦(北海道大学)：北海道・札幌市の人口減少、その未来への対応—地域人口分析システムの構築【その1】：地域別将来推計人口とGIS(地理情報システム)のリンク
6. 山内昌和(国立社会保障・人口問題研究所)：東京大都市圏の低出生率に関する人口学的分析
7. 鎌田健司(国立社会保障・人口問題研究所)：地域別にみた出生力転換の拡散過程～空間計量経済モデルに基づく検証～
8. 鈴木 透(国立社会保障・人口問題研究所)：低出産・高齢化をめぐる東アジアの言説
9. 萩原 潤(宮城大学)：パプアニューギニア低地住民の世帯調査データのフォローアップとデータベース化

当日は20名もの参加者が集まり、地域における外国人の動向、地域別将来人口推計の精度・手法・GISを用いた課題解決、地域出生力についての分析など地方創生と関連した議論が多くなされた。活発な質疑応答が行われ、部会は盛況のうちに終了した。

(鎌田健司 記)

特別講演会

ラースロー・クルチャー教授「開発に資する人口減少の挑戦」

2015年12月16日（水）、国立社会保障・人口問題研究所第4・第5会議室で、カンザス州立大学社会学部のラースロー・クルチャー教授により、「開発に資する人口減少の挑戦」という題で特別講演会が行われた。クルチャー教授には、前日の第20回厚生政策セミナー「地域人口と社会保障をめぐる諸課題～人口減少社会を支え続ける社会保障の挑戦」にて講演者・パネリストとして御登壇いただいたが、特別講演会では人口減少のメカニズム、国際比較についてより詳しく御講演いただいた。

質疑応答では、アメリカの地域的な人口減少についてのコミュニティーレベルの対応や農業施策との関係、また南北の地域差、家族の価値観などについて議論が進んだ。（林 玲子 記）

「新たな開発目標の時代とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」

国際会議

2015年12月16日（水）、東京プリンスホテルにて、外務省、財務省、厚生労働省、国際協力機構、日本国際交流センターの共催により、国際会議「新たな開発目標の時代とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：強靱で持続可能な保健システムの構築を目指して」が開催された。開会式では、安倍晋三内閣総理大臣、チャン世界保健機関事務局長、キム世界銀行総裁、ビル・ゲイツ氏らがスピーチを行い、エボラ出血熱という地球規模の健康危機への対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの普及についてなどが議論された。

また国際会議翌日の12月17日（木）には、同じ会場で2016年G7サミットに向けたグローバルヘルス・ワーキンググループのラウンドテーブル討議が行われた。UHCを通じた公正・公平な保健システムの推進、人間の安全保障を脅かす重篤な感染症等に対する体制強化、人口高齢化社会における保健システム強化、研究開発の推進の四点が提言案に盛り込まれており、参加した世界各国の専門家よりコメントが寄せられた。（林 玲子 記）

「グローバル・エイジング時代のケア人材国際移動」ワークショップ

2016年1月21日（木）、国立社会保障・人口問題研究所第4・第5会議室で、「グローバル・エイジング時代のケア人材国際移動」ワークショップを開催した。「開催趣旨説明」（筆者）、「福祉・介護人材確保の見通しと課題」（厚生労働省社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長 榊原毅）、「高齢化するアジアにおける厚生労働省の取組」（厚生労働省大臣官房国際課課長 大鶴知之）、「経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士受入れの現状等」（公益社団法人国際厚生事業団 受入支援部部长 稲垣喜一）、「外国人ケア人材の日本経験とその広がり」（NPO法人AHPネットワークス 二文字屋修）、「ケア従事者の国際移動」（京都大学大学院文学研究科特定准教授 安里和晃）の6つの報告の後、質疑応答を行った。介護人材の技能実習制度の導入に関する今後の見通しや、EPA看護師・介護福祉士の出身国と日本の間の流動性、およびアジア地域全域の介護システム強化の必要性などについて議論された。（林 玲子 記）

MODICOD-DIMOCHA 合同セミナー

平成28年1月25～26日、ドイツ・ロストックのマックス・プランク人口研究所（Max Planck Institute for Demographic Research）において、MODICOD-DIMOCHA 合同セミナーが開催された。MODICOD（Mortality Divergence and Causes of Death）および DIMOCHA（From Disparities in Mortality Trends to Future Health Changes）は死因統計に関する国際プロジェクトである。日本からは国立社会保障・人口問題研究所が「長寿化・高齢化の総合的分析及びそれらが社会保障等の経済社会構造に及ぼす人口学的影響に関する研究」（平成26～28年度）の一環として参加しており、今回のセミナーには筆者が出席、研究報告を行った。

セミナーは2日間で8つのセッションが設けられ、研究報告と討論が行われた。冒頭のセッションでは、死因の長期時系列データ構築の方法論に関する報告が行われ、引き続き各国のデータ構築状況に関する報告が行われた。死因統計の作成にあたっては、準拠する国際疾病分類（International Classification of Disease: ICD）がおおよそ10年ごとに改訂され、異なるバージョンの間で各死因の定義が一致しないことが課題となっている。これを克服し、分析に活用可能なデータを構築するためには、国際的に共通の枠組みを用いつつ、各国独自の状況を考慮したデータ構築が求められる。

日本のデータについては、当研究所の石井太人口動向研究部長、是川夕人口動向研究部主任研究官および筆者が担当し、1995年に改訂とされたICD9からICD10への接続を目指して研究を進めているところである。今回のセミナーでは、筆者が進捗状況を報告し、同時期の死亡診断書の様式改訂に伴う心不全の急減の影響など、日本独自の事情にどのように対処すべきか議論がなされた。

（大津 唯 記）

マヒドン皇太子賞会議（PMAC）2016

2016年1月27日（水）より31日（日）までの間、タイ・バンコクのセントラルワールド・バンコク・コンベンションセンターにて、マヒドン皇太子賞会議（PMAC）2016が開催された。この会議は、タイ政府、マヒドン皇太子賞基金、WHO、世界銀行、JICA、USAID、ロックフェラー財団、ゲイツ財団などの共催で行われているもので、2007年より毎年1月下旬頃に開催されるグローバル・ヘルスに関する国際会議であり、今年が第10回目となる。今年のテーマは「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の優先度を設定する」であり、持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジを維持していくために、何を切り、何を優先させるのか、といった議論が繰り広げられた。特に、タイや韓国といった新興国においてどのように医療皆保険制度を広げていき、かつ改革しているのか、医療技術評価（HTA）をどのように取り入れているのか、といったセッションが多くあり、日本とは異なる進展を目の当たりにし、驚いた。

日本からのサイドイベントとして「G7サミットの政策提言」が行われ、その中で筆者は「グローバル・エイジング、UHC およびガバナンス」というタイトルで、人口高齢化社会における非感染性疾患対策に必要な、死因別死亡率などのデータ分析の重要性、特に人口登録と動態統計の必要性について、日本の実例を踏まえて報告した。

（林 玲子 記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

加藤 彰彦 明治大学政治経済学部
黒須 里美 麗澤大学外国語学部
佐藤龍三郎 中央大学経済研究所客員研究員
中川 聡史 埼玉大学大学院人文社会科学研究所
中澤 港 神戸大学大学院保健学研究科
和田 光平 中央大学経済学部

所内編集委員

森田 朗 所長
金子 隆一 副所長
小野 太一 企画部長
林 玲子 国際関係部長
勝又 幸子 情報調査分析部長
鈴木 透 人口構造研究部長
石井 太 人口動向研究部長

編集幹事

清水 昌人 企画部室長
千年よしみ 国際関係部室長
別府 志海 情報調査分析部室長
釜野さおり 人口動向研究部室長
貴志 匡博 人口構造研究部研究員

人 口 問 題 研 究

第72巻第1号
(通巻第296号)

2016年3月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984
F A X：東京(03)3591-4816

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第72巻第1号 (2016年3月刊)

特集：『第5回全国家庭動向調査（2013年）』の個票データを 利用した実証的研究（その1）

- 特集によせて—全国家庭動向調査の目的と概要—……………鈴木透・1～2
第5回全国家庭動向調査の無回答の発生状況ならびに
平成25年国民生活基礎調査（世帯票）の個票データとの
マッチングに関する検討……………山内昌和・菅桂太・菊池潤・3～27
親の介護への既婚女性の関わりと世代間の量的関係…小山泰代・28～43

書評・紹介

- Yoshitaka Ishikawa ed. *International Migrants in Japan:
Contributions in an Era of Population Decline*
(清水昌人) ………………44

- 研究活動報告 ………………45～52